

令和3年第2回にかほ市議会定例会会議録（第2号）

1、本日の出席議員（18名）

1番	齋藤光春	2番	佐々木孝二
3番	小川正文	4番	伊東温子
5番	齋藤聡	6番	齋藤進
7番	森鉄也	8番	渋谷正敏
9番	佐藤直哉	10番	宮崎信一
11番	佐藤治一	12番	佐々木正勝
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	伊藤竹文	16番	佐藤文昭
17番	菊地衛	18番	佐藤元

1、本日の欠席議員（0名）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 山田克浩 次 長 加藤淳子
 班長兼副主幹 須田益巳

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	齋藤光正	総務部長 (危機管理監)	佐藤正之
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐々木俊哉	市民福祉部長	池田昭一
農林水産建設部長	土門保	商工観光部長	佐藤豊弘
教育次長	齋藤一樹	消防長	加藤十二
会計管理者	渋谷憲夫	総務課長	佐々木俊孝
防災課長	原田浩一	総合政策課長	齋藤稔
商工政策課長	齋藤和幸	観光課長	今野伸二
市民課長	佐々木修	健康推進課長	須田美奈
福祉課長	三浦純	子育て支援課長	齋藤和也
農林水産課長	佐藤孝司	建設課長	竹内千尋
学校教育課長	菊地新吾		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

令和3年3月3日（水曜日）午前10時開議

第1 会派代表質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会派代表質問を行います。

申し合わせにより、質問は再質問までとし、会派員数の多い順番に、同数会派については、会派の届け順に発言を許します。また、質問は議員側演壇で行ってください。市長においても質問に対する答弁は当局側の演壇で行ってください。

順番に発言を許します。初めに、響、17番菊地衛議員の質問を許します。17番。

【17番（菊地衛君）登壇】

●17番（菊地衛君） おはようございます。にかほ市議会、会派響を代表して、市政報告の中から、大きくは4点について通告書に従って質問いたします。質問書に記載のないこともつけ加えながら質問する場合がありますが、質問の趣旨、内容は全く変わりませんのでよろしく御答弁ください。

最初に、字句の訂正をお願いいたします。

3ページ目、下から二、三行目にかけて「来年度」とありますが、質問では「令和4年度」と申し上げますが、文字で表記しますと「再来年度」となりますので、その部分の訂正をお願いいたします。

第1点目は、「子育てしやすいまち」の子育て環境の充実についての中からであります。

これまでにもかほ市では、高校生までの医療費の無料化や、にかほ市版ネウボラのスタートなど子育て支援の数多くのメニューがあり、今後取り組む妊産婦への手厚い施策も掲げられています。これらのことは、住みよさランキングを引き上げる大きな要因にもなっていると思います。

今までは妊産婦本人、赤ちゃん本人の成長の過程で、それぞれの時期や状態にマッチしたケアを切れ目なく行うという施策でしたが、今回はそういった事業に直接携わる方々への支援ということ

で、新規に「幼児教育・保育アドバイザー」の配置があります。主要事業の概要の事業内容欄には就学前保育・教育施設に教育・保育アドバイザーを派遣し、各施設間、行政の連携を強化し、保育・教育の質の向上を図ると明記されております。さらに市政報告では、保育等の悩み相談への対応や保育指導上の支援・助言等を行うとしています。

一つは、この事業の立案の経緯について、本市には9カ所のこども園、幼保施設がありますが、ここからの要望や相談があつての市単独事業なのか。あるいは、国・県からの要請や指導に基づくものなのか。

昨年10月秋田市の聖園学園短大と市が企画する子育て活動への支援、聖園短大生への子育て支援参加の場の提供、子育て活動の知識・技能の研究の共有、子どもや保護者のコミュニケーションを図る体験型講座などの共催の4項目の「子育て活動支援連携協定」を結んでおり、人材確保と具体的支援に大きな力となるわけですが、この立案の経緯を伺います。

二つ目は、この事業の具体的な実施項目について、市政報告以上の項目があれば伺います。

また、この事業の大きな狙いは何であるのか、市長のお考えを伺います。

大きく2点目の質問です。

「若者に魅力あるまち」の地元定着の推進の中から、住宅環境の整備についてであります。

令和2年度の当初予算で子育て世代や新規就職者向けの集合住宅の整備に着手するとして、若者支援住宅整備のコンサルタント委託料1,000万円を計上し、若者支援住宅整備のため、基本構想及び基本計画を策定するとしていました。これに基づき1,760万円を計上しています。そして、昨年の予算説明の際には、若者が入居しやすく、生活しやすい住宅環境の整備を民間事業者と連携して進めると述べております。民間事業者との連携となりますと、PFI法と呼ばれる民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に沿つての住宅整備計画の策定と思われそうですが、今年度計画の「構想及び基本計画」は既にでき上がっているんだろうと思います。このPFIの事業形式には、建設・運営・所有・移転・補修等の組み合わせで何通りか形成されるようで、さらに公共の事業として実施するには、サービス購入型、独立採算型、混合型の三つに分類されるようです。これら民間事業者との連携について、検討の状況、進め方の作業スケジュールなどを伺います。

こういった新規の事業が多く若者に受け入れられ、定住につながっていくことを大いに期待するわけですが、一方で現存する市営住宅の入居状況はふるわず、毎月、広報にかほのお知らせ版に入居募集が掲載されておりますが、過去1年分を見ても毎月50戸以上の空室があり、今年2月は57戸と一番多い数値となっております。

前段の若者支援住宅は、PFIで建設とするということになりますと、市営住宅にはならない可能性もありますが、戸建ての特定住宅を若者向けにリフォームするとか、市営住宅の全体像を将来的にどうしていくのか。平成29年3月策定の、にかほ市公共施設等総合管理計画では、現存の集合住宅6カ所32棟300戸、戸建て2カ所16棟あるわけで、いずれも長寿命化計画に基づき改修等を実施するとしています。この計画の第1期の前期が2017年から2021年まで、後期が2022年から2026年となっており、見直しや変更するとすれば、まさに今のタイミングではどの気もいたします。人口減少、空き家の増加なども考慮しながら、市営住宅のあり方を抜本的に十分検討しなければならないと思

ますが、市長の考えを伺います。

3点目は、「稼ぐ力が強いまち」の中の通年型観光プログラムによる誘客についてであります。

市政報告では、拡張現実技術「AR」の活用で鳥海山の山体崩壊や水を湛えた九十九島の再現など、大変興味深い計画が打ち出されていますし、ジオパークの再認定も評価が高かったようであり、にかほ市が持っている多くのさまざまな観光資源の積極的な活用により、観光振興が大きく前進することを願っておりますし、私たちも提案や提言を行っていきたいと思います。その中の株式会社モンベルとの包括連携協定に基づく「アウトドア拠点づくり基本計画」について伺います。

昨年3月の定例会の市政報告では、令和2年度中に基本構想を取りまとめるとしていました。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で進んでいないのではないかと心配しておりましたが、今回の市政報告では、一歩進んで基本計画を策定するというものであります。

2019年12月に、株式会社モンベルの系列の企画・立案を専門とするようですが、株式会社ネイチュアエンタープライズから、にかほ市の地域性の調査、現状観光施設の状況調査、地域に適したアウトドアアクティビティの種類と整備の調査などで約800万円の見積りが示されたようであります。さらに、景観計画用の図面を参考にすると、竹嶋瀉周辺、仁賀保高原、獅子ヶ鼻湿原など、数箇所が主なアウトドアエリアとして想定されるようです。

今年度予定していた基本計画の取りまとめ、調査等は滞りなく終了し、令和3年度の基本計画策定となるのでしょうか。通常、私が思い浮かべるアウトドアというと、山登りやトレッキング、ハイキングや高原でのキャンプなどですが、にかほ市の特性として、海あり山あり高原あり滝ありで、想定のアウトドアエリアの中では、竹嶋瀉や九十九島は比較的海に近く、海辺や周辺農地との調和なども景観的に表現、想定できるようですが、にかほ市の特徴を出すとすれば、小砂川、象瀉、赤石、平沢の各海水浴場などもエリアに加え、ブルーツーリズムの推進も同時に進められたらよいのではないかと思います。

いずれにいたしましても、基本構想作りが順調に行われたのか、基本計画もコロナの影響を受けずに順調に進みそうなのか、若干懸念もありますが、ここで一番申し上げたいのは、日本海沿岸東北自動車道の延伸・開通前に、にかほ市の魅力あるアウトドアエリアが確立されており、多くの人々がにかほ市を目的地として象瀉インターチェンジ、金浦インターチェンジ、仁賀保インターチェンジから市内に入っていただくことを強く望んでおります。これまでの構想の経緯、これからの計画の手順、そして、この事業でにかほ市が目指している大きな着眼点は何か、市長に伺います。

4点目は、「市民と行政が協働でつながるまち」の中の旧校舎の利活用についてであります。

「稼ぐ力が強いまち」の魅力ある企業づくりのところに、ワーケーションフィールド構築事業が示されているように、リモート、テレワーク、オンライン、ウェブ会議などは、近い将来達成される社会インフラとっておりましたが、新型コロナウイルス感染症により、かなり前倒しに普及し、もはや当たり前前の日常となってきた感じもいたします。

市では、大分以前に光ファイバーの整備を行ったり、公共施設にWi-Fi機能を設置し、さらに高規格のWi-Fiに変更したようにも聞いております。また、去年は移住の魅力をオンラインで紹介したり、今年に入ってから避難所の混雑具合をウェブに表示するなど、需要と利活用が増

大し、進み方も早い状況と思います。

このようなことへの対応としてワーケーションフィールド構築事業は、大容量高速通信に必要な事業だと思っておりますし、これを基盤としての上郷・上浜の旧校舎利活用のワーケーション、ベンチャーの拠点づくりだと思います。

初めに、上郷小について伺います。3年間でソフト・ハードそれぞれ約半々で合計1億5,000万円ほどの予算を設定し、業務委託の契約を結び、1年目の事業が終了しようとしています。この委託事業仕様書の1の事業目的には「地域の住民との協働により地域の活性化を図る」と明記されておりますが、地域の人々にとっては、よく分からないというのが大方の反応です。広報に入ってくる「にかほのほかに」や新聞記事を見ても、よく分からないとの声が聞かれますし、会派でも月例会や集まったときの協議で話題になりますが、なかなか理解できない部分が多くあります。

委託事業仕様書2の事業内容については、ソフト面の情報発信サイトや情報発信支援など、実施されている部分もうかがわれ、ハード面では校舎内の改装が進んでいるようにも見受けられ、市政報告では、飲食スペース・宿泊機能の整備を進めるとあります。確かに2年目の令和3年度の事業内訳には、ゲストハウススペースや温浴設備が示されていますが、令和4年度、一様の事業が終了となるわけですが、その後、この施設がどのように活用されていくのか分かりにくいことが多くあります。そこで質問です。事業目的の「地域の住民との協働による地域の活性化」がどのように図られてきたのか、成果が見られたのか、伺います。

また、令和4年度以降の施設の管理運営について、現時点での基本的な考え方を伺います。

最後に、上浜小学校についてです。ここでも地元の人々から情報不足という話が聞こえてきます。昨年一度セミナーを開催し、上浜小の今後の利活用について地域住民へ話が合ったようですが、これからも地元の方々への情報提供を行っていただきたいと思えます。

市政報告では、オフィス、オンライン会議、ベンチャー育成などが挙げられていますが、今月、株式会社JR東日本企画との連携協定の締結を予定していますが、市として何を強くこの協定に盛り込んでいくのか伺います。

この事業は、まさに時機を得たものと大いに評価したいと思います。前段で申し上げたコロナ禍でテレワーク等が前倒しに進んでいることだけでなく、議会でも、これからの産業振興はDX（デジタルトランスフォーメーション）の導入で大きく変わっていくという認識のもと、それらの調査・研究を議会政策検討会議の産業建設常任委員会の担当で行っております。この政策検討会議では、仁賀保高校情報メディア課の小西一幸先生を政策アドバイザーにお迎えし、「にかほ市のデジタルトランスフォーメーションと産業振興というタイトル」で調査研究をしておりますが、ビッグデータによるにかほの実態、AIやIoTの利活用をソサエティ5.0に結び付け新たな価値を生み出すこと、さらにデジタル化にSDGsの考え方を落とし込んで持続可能な社会を創り出していくといった内容で、まだ途中ですのうまく説明できませんが、情報発信のみならず、デジタルトランスフォーメーションは、間違いなく必要な世の中になるといわれており、今後、にかほ市の産業振興とどう結び付けていくか調査研究を進めていきます。

質問に戻ります。

上浜地区をモデルとしたコミュニティ生活圏形成と上浜小の利活用についての事業は、直接つながりはないと思いますが、最終的にコミュニティ生活圏形成事業のランドデザインに校舎の活用が反映されるような想定をしているのか伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） おはようございます。それでは、本日の会派代表者質問について、よろしくお願ひしたいと思ひます。

一発目の響の菊地衛議員の会派代表者質問にお答ををさせていただきます。

1番目の(1)です。幼児教育・保育アドバイザー配置の事業立案の経緯についてお答ををさせていただきます。

子育て支援課の内部に家庭児童相談室が設置されています。そして、家庭児童相談員が配置されているということは、もう御承知のことかと思ひます。この家庭児童相談員は、これまで定期的に各保育園、認定こども園を巡回し、支援が必要な子どもの情報収集、あるいは保育士等の助言等を行ってまいりました。しかしながら、支援を必要とする児童が増加傾向にあることや必要とする支援が多様化しており、保育士等が不安や悩みを抱えている状況にあることから、より専門的な支援を必要とするケースが増えてきているのも事実であります。

各園では、園内研修や園外研修も取り入れているものの、保育士等の人数は限られているため、園外研修については必要最低限の回数しか参加できていない状況にあるようであります。

このような中、県では文部科学省の幼児教育推進体制の充実活用強化事業を活用した、わかすぎっこ育ちと学びステップアップ事業を創設し、県と市が連携しながら就学前教育の充実を図ることとしていることから、本市でも令和3年度よりこの補助事業を利用して幼児教育・保育アドバイザーを配置することとしたものであります。

また、昨年10月27日に連携協定を締結した聖園学園短期大学とは、にかほ市の子育て支援に関する包括的な連携を目的としており、当短期大学の教授等による未就学児の保護者等に対する講演会や子育て支援センターへの学生の派遣など、多岐にわたり協議しておりましたが、本市で幼児教育・保育アドバイザーの配置について検討していたため、同アドバイザーに対する指導・助言についても依頼をしたところ、快く快諾をしていただいたというものであります。

なお、幼児教育・保育アドバイザーは、会計年度任用職員として今後採用することとなりますが、保育士免許や教員免許保有者等を対象とする予定であります。

(2)番目の本事業の具体的な実施項目についてお答ををさせていただきます。

現在計画している実施項目としては、一つ、専門性向上のための研修や情報交換会の開催、二つ、県と連携した公開保育の開催、三つ、市内小学校や子育て支援施設等への訪問、情報共有、四つ、市が目指す子どもの姿についての認識共有のための交流会の実施、五つ、園内リーダー育成研修やキャリアアップ研修、これらを実施する予定であります。一つ目の質問でお答をしましたが、支援を必要とする子どもは増加傾向にあり、また、保護者への支援が必要な家庭も増えていることから、家庭児童相談室と情報を共有しながら、連携して保護者に対する支援や虐待の早期発見に努め

ることともしております。

(3)番です。幼児教育・保育のさらなる充実を図るという本事業の大きな狙いについてお答えをします。

近年は、幼児期における教育の重要性という言葉がよく聞かれます。人の一生において、幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であります。幼児期における教育は、その後の人間としての生き方を大きく左右する重要なものであるといわれております。この幼児期における教育を充実することにより、認知能力のみならず、非認知能力の向上が図られていくことを期待しております。

親の経済状況による教育格差を少しでも縮小するべく、この幼児教育・保育アドバイザーの配置が、幼児教育の質の向上の一助となることを期待しております。

その背景としては、一義的に将来にわたる子どもたちの幸せの追求があります。幼児教育並びに保育が大きな役割を果たすであろうと考えますし、しかもそれが家庭における子育ての負担感を軽減し、親が働きやすい環境を創出することができれば、大きな経済効果へもつながるものと考えております。

また、子育てに関する施策の充実は、市の魅力向上にもつながりますし、実際、移住者のアンケートから、にかほ市に移住した理由の一つとしても挙げられていることも申し述べておきたいと思っております。

次に、2の(1)、現在計画を進めている若者支援住宅については、高校や大学などの卒業時やUターンで地元就職を希望する若い世代の人たちが新生活の基盤を確保しやすくするために整備するものであります。また、就職後も結婚や子育てに向け自立した暮らしを維持し、持ち家の購入などにつながるよう、若い世代の暮らしを支援するものであります。

若者支援住宅整備のための基本構想及び基本計画の策定状況についてであります。3月15日の業務完了に向け、整備手法やスケジュール、民間事業者の資金及びノウハウの活用も含め、最終調整を今進めております。来年度は、候補地の鑑定や測量から初め、用地買収や造成に着手し、最終的には令和4年度内に住宅の完成を目標に進めていきたいと考えております。

2の(2)です。市営住宅は、公営住宅法により住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸をし、生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的として整備されている住宅であります。また、入居するためには数々の条件があります。一つには、同居する親族があること。入居しようとする世帯の月の所得金額が15万8,000円以下であること。住宅に困窮していることが明らかであることなどが要件としてあります。

市営住宅の整備については、平成25年度に策定された公営住宅等長寿命化計画に基づいて実施しており、現在の計画は令和4年度までの10年間の計画となっております。この計画に基づき、本年度までに、市営住宅の建石1棟の解体や建石・さくら団地については、外壁及び屋根の改修、はまなす・ひまわり団地については外壁の改修などを実施し長寿命化を図っており、令和3年度に予定しているひまわり団地の外壁修繕工事1棟で終了の予定となっております。

今後の市営住宅及び特定住宅のあり方については、人口減少による住宅の必要戸数などを含め、

次期の長寿命化計画見直しの際に検討してまいりたいと考えております。

次に、3番目の「稼ぐ力が強いまち」に対する御質問です。

アウトドア拠点づくりの事業とこれまでの経緯、これからの計画の手順、そして、この事業でにかほ市が目指すものについての御質問にお答えをします。

昨年3月の議会の会派代表者質問でもお話させていただきましたが、アウトドア拠点づくり事業の大きな目的として、交流人口の増大、観光客滞在時間の延長、高速道路延伸による通過対策などがあります。

鳥海山鉾立や元滝伏流水、獅子ヶ鼻湿原を始めとして観光スポットに高速道路や国道7号線から、いかにして本市に降りてもらい、いかにして地域を循環してもらうかという方策として、本市とアウトドアの国内トップブランドである株式会社モンベルとの令和元年8月31日のアウトドア活動等の促進を通じた地域の活性化とにかほ市民生活の質の向上に資するための協定の締結を機に、同社が持つアウトドア体験の中から積み上げられた環境保全、健康増進、地域の魅力発信やエコツーリズムなどのノウハウを活用させていただくところであります。そして、市内に点在するアウトドア拠点をプロ目線で利活用することで、本市のアウトドアフィールドとしての位置付けを強化していきたいと考えております。その足がかりとして、今年度、基本構想、にかほ市アウトドアブランドデザイン、いわゆる基本構想の作成に着手しました。しかしながら、皆様御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の流行で調査が難航し、7月の臨時議会で説明させていただきましたが、事業完了が令和3年8月に繰り越すことになっております。現在、基本構想の7割は完了し、国道7号の特性や拠点の可能性については調査を終了していることから、中間報告を出してもらい、新年度の基本計画につなげることであります。残り3割は、コロナ禍で調査が未了であった鳥海山麓の春・夏の状況調査となりますので、未了部分は基本計画と一部並行することになります。

今後の展開としましては、基本構想の中間報告の中で本市が持つ自然景観の魅力、鳥海山麓の高低差を生かしたアウトドアアクティビティの連動を考えた場合、それらをつなぐアウトドア拠点の必要性和、それが国道7号の沿線にあるべきことが提案されております。新年度予算に計上している基本計画の中で拠点エリアが今後調査されていくというものであります。

繰り返しになりますが、私が目指すところでは、総合戦略でも明示しておりますように、交流人口が最も入る国道7号線沿いを中心とした海浜エリア、海周辺のエリアへの誘客促進、その観光客を鳥海山麓エリアへ誘導することで滞在時間を延ばし、経済効果を伸ばすという方法であります。その方法論としての一つがアウトドアであり、株式会社モンベルとの連携の目的であります。今後、基本計画の策定過程で拠点への同社の出店も含めた展開が見えてくるものと考えております。

次に、4番目です。4番目の御質問にお答えさせていただく前に、前段として一つお話をさせていただきます。

私としては、二つの旧小学校については、その利活用をもってその地域の活性につなげていきたいと考えております。確かに現段階で地域の人たちがこぞって参加して、企画してつくり上げていくというものには、なっていないかなというふうに思います。ただ、私としては、旧小出小学校の例を見て、やはり市がある程度しっかりしたコンセプトをもって形を作り、その施設の方向を提示

して進めていかなければ頓挫してしまう、なかなか進まないということを懸念しておりました。

その上である時点、その時点がいつとは、ちょっと今ここでは明確には言えないんですけども、その時点から地域の人たちもアイデアを出して、そして一緒につくり上げていくという方法の方が地域の安定した活用及び地域住民の参加を促す上で、私は間違いないのではないかなと考えております。

そして、今取り組んでおります旧上郷小学校、旧上浜小学校については、確かに市がきちっとしたコンセプトを持って取り組んでおりますが、その完成というものは、いずれにしろ完成形というのはあり得ないと思っています。常に変化をし続けると、そういう建物になっていくんだらうと思っています。

例えば旧上浜小学校にしても、市が進める今の取り組みであります、そこに先ほど議員も御指摘いただきましたように、県の事業として私ども手挙げをさせていただいて取り組ませていただいているコミュニティ生活圏形成事業があります。これと融合させることで地域の中核施設として成長していくことができると私は考えております。

それでは御質問の(1)上郷小学校の事業についてお答えをさせていただきます。

地域の住民との協働による地域の活性化がどのように図られていたのかについてですが、一つに、市民の方々と一緒に二つのラジオ番組を制作しております。私も自分の番組を持ちながら、食や地域の活動にかかわる方、あるいは仁賀保高校の校長先生や生徒会の皆さん、あるいは技能実習生など、さまざまな方々とお会いをして地域の取り組みや、それぞれの考えについて聞きながら発信をさせていただいております。

もう一つの「あなたのお番です」という番組では、市民の方がお友達や仲間を紹介してつなぎ、自由にお話をさせていただく内容となっております。かつての民放のテレビでやっていたテレホンショッキングスタイルをとってやっているというものであります。

これまでの地上波のラジオと違って第1回から全ての回がアーカイブとして残っておりますので、いつでも聞くことができ、御出演いただいた方が自らの番組を宣伝していただくなど、徐々にではありますが広がりを見せているところであります。

「にかほのほかに」として、旧上郷小学校は人と情報が集まり、発信していく場所となり、関係人口を増やすことを目的としています。そのためには、地域の一人一人が自ら地域のことを発信し、にかほ市を知ってもらうことから始まり、今後も地域の方が動画やラジオなどさまざまな媒体で情報発信ができるよう進めてまいりたいと考えております。

また、今年度は、1階の改修を進めておりますが、トイレの装飾、あるいは各教室の造作など、ワークショップを開催しながら、市民や市民以外の方々と一緒になって作ってまいりました。中には子ども連れで参加していただいた家族もおり、自ら手がけた場所として愛着を感じていただけるものと考えております。市外から参加していただいた方は、この事業と一緒に取り組んでいる、まさに関係人口でございますので、そこの部分も御理解いただきたいと思っております。

このような中から地域おこし協力隊となったり、「いちじくいち」などのイベントに御協力いただくなど、にかほの応援団、あるいはファンが増加してきていることも、これもまた事実でありま

す。

3月14日から20日まで、「にかほのほかにチラ見せWEEK」として、旧上郷小学校を開放し、皆さんに様子を見ていただく期間を設けております。ぜひたくさんの方々に来ていただくことを期待しているところであります。

いずれ市内の人たちが日常的に訪れることができるような仕組みと進化をさせていくところであります。

続いて、(2)番、令和4年度以降の施設の管理運営についてお答えをさせていただきます。

旧上郷小学校の事業については、地方創生推進交付金を活用して令和4年度までの整備を検討しております。管理運営については、地域おこし協力隊や新たに事業を始めてみたいという方を中心に想定をしております。子どもたちや女性に魅力のある遊び場、あるいは本やインターネット環境と飲食ができ、くつろいで過ごせる空間づくりを今進めているところであります。

次に、旧上浜小学校に関する御質問にお答えをします。

旧上浜小学校については、本年度から事業を開始し、起業したい人を育成し、ビジネスとして自立できるよう支援しながら、改修した教室をオフィスとして構えるベンチャーが集まる拠点を目指すものであります。3月に予定しているJR東日本企画との連携協定については、この拠点の整備とベンチャーの育成を着実に進め、地方創生推進交付金の計画期間が終わっても継続して御支援いただけることになっております。

今後の運営については、旧上浜小学校を利用するベンチャー同士でまちづくり法人を設立し、自走した運営ができる体制をつくっていければというふうに考えているところであります。

次に、(2)の上浜地区をモデルとしたコミュニティ生活圏形成事業への旧上浜小校舎活用の反映についてであります。

初めに、コミュニティ生活圏形成事業についてですが、これは市政報告でも申し上げました県事業による取り組みであり、私ども市が連携・協調して進めている3ヵ年の事業であります。令和2年度が、今年度が初年度であります。上浜地区をモデル地区に定めて実施しており、これまで2回のワークショップと、それらの成果を発表するにかほ市報告会が実施されています。このワークショップでは、上浜地区に将来にわたって暮らし続けることができる地域を実現するため、人口の維持や活性化に向けた取り組みについて、五つに班分けされた各班6から7人のメンバーで話し合い、それを発表するものであります。多くの班の考えには、レストランやカフェ、サテライトオフィス、住民が集える空間などの旧上浜小学校校舎を活用する取り組みがあったほか、旧校舎活用として実施されている現事業の展開への期待と地域の持続には旧校舎の利活用は欠かせないとの考えが発表されました。

このコミュニティ生活圏形成事業の2年度目となる令和3年からは、2回のワークショップで出された意見を整理した上で、現実的に実行していくための行動計画や仕組みを作り上げ、ランドデザインの策定につなげていく計画、スケジュールについて県と打ち合わせをしているところであります。

現状において旧上浜小学校の利活用は、1階フロアをコワーキングスペース、サテライトオフィス

化として進行しております。例えば、コワーキングスペースの一部を市民に開放したり、他の階のフロア活用の仕方等については、こうしたコミュニティ生活圏形成事業の取り組みと密接な連携を図ってまいりたいと考えております。また、地域の考え、思いを、可能な限り吸い上げていきたいと考えていますので、コミュニティ生活圏形成事業において策定するランドデザインには、校舎の利活用は核になるだろうと想像されますので、これに反映されることは十分に考え得ることだと思っております。

【17番（菊地衛君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤元君） これで響、17番菊地衛議員の質問を終わります。

次に、創明会、10番宮崎信一議員の質問を許します。10番。

【10番（宮崎信一君）登壇】

●10番（宮崎信一君） おはようございます。創明会を代表して会派代表質問をさせていただきます。

それでは初めに、「稼ぐ力が強いまち」通年型観光プログラムによる誘客について。

(1)です。基本方針に、鳥海山麓の自然資源を活用した新たな観光拠点を造成し、交流人口拡大を図るため、株式会社モンベルとの包括連携協定に基づき、「アウトドア拠点づくり基本計画」を策定うんぬんとあります。他自治体の取り組みでは、拠点等への同社店舗の出店などがあるようですが、同計画の想定について詳細の説明を求めたいと思います。これにつきましては、今質問ありました前会派、響の方に計画については説明していただいておりますので、こちらの方は割愛して結構でございます。

なお、一つだけ、ちらっと出てましたが、出店店舗の具体的な計画はあるのかどうか。これについては、県内のあるモンベルの店舗さんのことを伺いまして、大変もしそういうのができたら市内、活発になるのかなという考えがありましたので、そこら辺だけ一つお伺いしたいと思います。

2番目です。「稼ぐ力が強いまち」広域連携による観光振興についてであります。

方針に、4月から9月にかけて行われる東北デスティネーションキャンペーンに向けて、タクシープラン割引などにより利用客の満足度向上に努めてとあります。しかしながら、以前より当市のタクシー事情に関しては、多くの市民から苦情・改善要望があります。御存じかと思えます。現在、平日は夜10時、金・土は夜11時で営業終了。夜には、仁賀保地域、象潟地域では車両各1台という現状でございます。観光客が夜に外出しても10時前には帰らないといけないと捉えれば、市にはマイナスになるのではないかと思います。これは一般のお客様も一緒であります。

このタクシー事情に関して、良い方策・手立てが考えられないでしょうか。新型コロナが収束しない中、当市での観光キャンペーンのあり方も含めて見解を伺います。

なお、これに関しては、担当課の職員の方々が会社の方に訪問なさったというの伺って、御努力の方は私存じてありますので、それも含めて御答弁をいただきたいと思えます。

次に、「新型コロナウイルス感染症対策」にかほ市飲食施設経営維持支援金についてであります。

(1)番です。去る2月3日臨時会へ補正予算が提出、可決された飲食施設経営維持支援金については、事業者から「本当に助かる」との声を聞きます。また、2月15日には申請受付が開始されたようです

が、対応の速さには敬意を表したいと思います。

方針で報告があった同支援金については、交付を見込む130事業者、全てに交付されるのか、また、申請後に対象外となるケースもあるのか、説明を求めたいと思います。

若干臨時会の際に説明があったのですが、もう一度詳しくお願いします。

(2)新型コロナの市内経済への影響が続いた場合、飲食店に限らず新たな対策の考えはあるのか、お伺いをしたいと思います。

続きまして、大きな4番目です。「職員採用」第4次行財政改革大綱についてであります。

来年度、本市では12人の採用を予定しているようですが、令和2年度からにかほ市行財政改革大綱第4次計画（以下「大綱」）に基づき、職員関係、定員管理の適正化について、以下について質問させていただきます。

(1)大綱では職員定数230人体制を目標とされておりますが、令和3年度採用予定の職員を含めて職員体制はどのような状況なのか伺います。また、会計年度任用職員は現在何人なのかお伺いします。

(2)令和3年度当初予算案には、新規事業も盛り込まれて、また、コロナ対策等で職員の絶対数が不足しているのではないかと感じられますが、現状をどのように把握しているのかお伺いいたします。

(3)大綱中「民間委託への移行検討」「業務の見直し」「ICT等を活用」とありますが、これらの検討内容についてお伺いをいたします。

(4)大綱中「公務員志望者が減少する中、多様な人材を確保するため、新卒者への働きかけや社会人枠の募集等のほか、試験方法の見直しも検討」とありますが、これらの検討の内容についてをお伺いいたします。

よろしくお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、創明会の御質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、1(1)については、割愛をして結構だということによってそのように割愛をさせていただきますが、1点だけ、出店は確実なものなのかということについては、現時点でそのことを明確に申し述べるものは持っていません。基本計画の調査次第だというふうに思っております。

二つ目の質問です。タクシー事業の営業終了時間について、良い方策・手立てはないかとの御質問であります。現在、にかほ市内でタクシー業を営んでいる業者は1社だけあります。御質問のタクシー事情の改善については、これまでも主に飲食業の皆さんから御指摘を受けておりました。当方としては、当該事業者と何度か協議を行っておりますが、現在まで根本的な問題解決には至っていないというところであります。個別の事業者の事案のため、詳しくはちょっとお話はできませんけれども、営業時間を延ばせない根本的な原因が、例えば運転手が確保できないというような、行政の支援等で解消できる問題だけではないということも解決を難しくしているんだというふうに御理解をいただきたいと思っております。

市としましては、今後も引き続き協議を重ねながら、逐次状況を確認してまいります。

また、観光キャンペーンへの影響に関しては、主に宿泊施設へ戻ることに関して弊害があると考えられますので、宿側との情報共有も図っていきたくと思っています。

次に、3の御質問であります。初めに、飲食施設経営維持支援金につきまして、交付を見込む130事業者全てに交付されるのかについてお答えをいたします。

本支援金は、昨年5月から6月に行いました飲食店等緊急支援給付金の対象者数129事業者を基に対象事業者数を見積っておりますが、今回の支援金の交付要綱において事業者等の定義を縷々定めておりますので、昨年の飲食店等緊急支援給付金の対象者であっても今回の要綱を満たさない場合もあります。したがって、前回の対象者のみがあるまま全て対象になるというものではありません。

具体的には、営業基準日を本年2月3日としておりますので、昨年の飲食店等緊急支援給付金の対象になった事業者でも2月3日以前に廃業、または大きく業種を転換して、主たる業種が飲食店でなくなった場合等は、当然ながら対象の外側に入ります。逆に昨年の給付金の基準日である5月1日以降2月3日まで新規開業した飲食店が対象となるという場合も当然あります。

また、追加項目として、新型コロナウイルス感染症に関連する国・県・にかほ市等の助成金について、偽りその他不正の行為により各種助成金を受け、または受けようとした事業者でないことを加えております。申請前の問い合わせ等の時点で対象の可否を御説明する場合がありますが、今回、申請手続の簡略化をするために郵送による申請受付としておりますので、御質問にありますように申請後の審査の結果、対象とならないケースも当然あるということでもあります。

なお、今月25日時点で94件の申請を受理し、審査の結果は適合というものになっております。

3(2)の御質問です。新型コロナの市内経済への影響が続いた場合、新たな対策は考えるのかについてであります。

新型コロナの経済対策についてであります。そのときどきの状況を見きわめ、支援が必要な対象に一番有効である方策を検討しておりますが、今後も国・県の情勢も見きわめ、必要に応じて適時適策で講じてまいりたいと思っております。

次に4(1)第4次行財政改革大綱におきましては、効率的な組織運営の推進に向けた定員管理の適正化の取り組みとして、消防職を除いた一般職の職員については230人体制を目標としております。来年度新規採用予定の12人のうち、消防職を除いた9人を含め、来年度当初の一般職の職員数については、合わせて228人となる予定であります。また、会計年度任用職員の人数につきましては、今年2月1日現在で210人となっております。

次に、(2)です。御質問のとおり、来年度の当初予算には多くの新規事業を盛り込んでおります。これらは市民の多様なニーズに対応し、行政サービスの維持向上とインフラ整備を図るとともに、人口減少を抑制し、持続可能な地域づくりを進めようとするためであります。こうした事業を推進するにあたり、事業運営に対して職員数が不足しているというよりも、行政課題がより複雑化、高度化する中で、より高い専門性が求められる部分も業務委託等のアウトソーシングによって補いながら業務を遂行している状況にあります。

また、コロナ対策につきましては、今までにない多くの緊急業務が発生しております。その一方

で、コロナ禍の影響によって本来の業務が縮小し、業務負担が減少している部分もあります。そのような業務負担のプラスマイナスを考慮しながら組織を再編し、職員の職務を兼務させながら難局を乗り切ろうとしているのが現状であります。また、そうした緊急かつ流動的な状況の中で、特に再任用の職員の方々には臨機応変に業務に対応していただいております。定年退職後に再任用される職員については、本市の場合、常勤ではなく短時間勤務での任用としておりますので、職員の定数にはカウントされていないものであります。来年度は、さらに再任用の職員が増加する見込みであり、コロナ対策に限らず行政全般にわたって豊富な知識と経験を生かしていただけるものと期待をしております。

以上のように、専門的な部分のアウトソーシングや定数外の職員を含めた業務体制を全体像として捉えますと、議員が御指摘するような職員の絶対数が不足しているというところには至っていないのかなというふうな認識であります。

しかしながらです、職員研修や自学の推進による人材育成や外部との人事交流、そして働き方改革などを推進していく上では、十分に余裕がある職員体制とは言えないというふうにも認識しております。引き続き職員採用における人材の確保や組織の最適化に努めてまいりたいと考えております。

(3)です。初めに、民間委託への移行の検討についてであります。

従来まで職員を直接雇用して実施してきた事務や施設管理などの業務については、本年度の会計年度任用職員制度の導入にあたって各課で職員の雇用の必要性をゼロベースから見直したところがあります。

見直しの結果として、シルバー人材センターへの委託による人材派遣に切り換えたものや施設管理を地域の民間事業者に委託したものもあります。このような民間委託のメリットとしては、直接雇用に伴う労務管理の事務が不要になることや、何らかの都合により従事者が辞職した場合でも、その都度後任の募集を行う必要がないことなどが挙げられます。

今後も個々の業務を精査しながら、民間のノウハウを活用できるものや委託のメリットが大きいものについては、移行を検討していきたいと考えております。

次に、業務の見直しについてであります。

昨年度と今年度、副市長通知に基づいて各課が所管する業務の中で簡素化できるもの、あるいは廃止できるものがないか点検を実施しました。昨年度の見直し結果については、行財政改革大綱の記載のとおり、簡素化または廃止する業務が21件、調査・研究を進める業務が32件、保留するものが29件となっております。このうち業務を簡素化した代表的なものとしては、これまで全て紙媒体で行っていた職員の休暇取得申請や時間外勤務命令、給与明細通知などを全てシステムによる電子化を実現しております。あるいは職員の出退勤の際のタイムカードについても、同じく現在はシステムによる電子処理に移行しております。また、市政報告でも申し上げましたとおり、行政手続における押印義務の見直しを昨年8月から順次実施しており、従来まで押印を求めている約1,050件の手続のうち、約930件については、遅くとも来年度当初からは押印義務を廃止する予定となっております。そして、コロナ禍においては、職員の出張や会議のあり方、多様な働き方を実現する職場環

境の整備、窓口での手続の簡素化、市民等への情報発信のあり方などを見直す契機となっており、今後も検討を継続することとしております。

I C T等の活用については、先ほども申し上げましたが、このコロナ禍においてさまざまな行政課題が浮き彫りとなった中で、本市においては特に情報通信技術の活用の遅れが顕在化しております。そこで、本年度の9月定例会で補正予算を可決いただいた庁舎や施設のW i - F i環境を充実させたほか、オンライン会議やリモートでの打ち合わせを特化した会議室の整備や対応する端末の導入などを進めているところであります。

また、R P Aの導入による業務の効率化、迅速化にも取り組んでおり、今年度は職員の人事異動に伴う名簿の自動作成や軽自動車税の事務における廃車登録の自動処理などを実現しております。

先ほど申し上げました押印義務の廃止などもデジタル化を推進しやすい環境を整備する取り組みの一つであります。

今後も引き続き市民の負担軽減と事務の簡素化を実現するため、I C Tの活用を推進してまいります。

(4)番です。初めに、新卒者への働きかけにつきましては、S N S等を活用した職員採用のプロモーションを継続するほか、コロナ禍の状況次第ではありますが、地域の高校や高等専門学校を巡回し、進路指導の先生方と情報交換をしながら、各校の生徒の採用試験への応募について働きかけを行ってまいります。

また、商工政策課が所管する移住定住促進事業のオンラインイベントには、公務員を志望する本市出身の大学生も参加していることから、そうした機会を活用して積極的に職員採用情報を提供してまいります。

次に、社会人枠の募集であります。現時点では来年度の実施の有無を決定しておりません。しかしながら、I T関連を初めとして専門職の即戦力を確保する上で有効な採用手法であると認識しております。

また、移住、Uターン促進や就職氷河期世代への支援という面でも検討に値するものと考えております。

新卒者の応募が減少している中で社会人枠の募集については、より積極的に検討していかねばならないと考えております。

次に、試験方法の見直しについてであります。採用試験の応募者が年々減少している要因については、学校関係者と話題となっております。少子化はもちろんですが、公務員試験対策、特に教養試験への対策が特殊だと。ハードルが高いということ。そして、試験の時期は民間よりも遅いということ、これらのことが大きな原因だというふうに挙げられております。

こうした状況を打破するために、市政報告でも申し上げましたが、来年度実施する一般行政職員の採用試験のうち、大学卒業程度の一次試験については、教養試験に代えて民間の総合検査を導入することを予定しております。この総合検査は、面接では見えてこない応募者の特徴や能力を見える化して人物理解を深めることができるという適性検査の一種でもあり、県内では大仙市や男鹿市が既に導入しているところであります。

この方式を導入するメリットとしては、従来の教養試験よりも試験の時期を早めることができ、全国各地にテストセンターが設置され、応募者は最寄りの会場で受験できること、そして何より特殊だと言われている公務員試験対策が必要なくなることなどが挙げられています。

新しい試験方法の導入により、志願者が増加することを期待しておりますが、一方で民間企業との併願がしやすくなることから、合格者が採用を辞退するケースも想定されているため、そうした課題への対策も講じてまいります。

以上のように、少子化が進む中での職員採用は、民間と同じ土俵で争うことを意味しますので、これまでのように募集をして応募を待つだけの受け身の姿勢では、多様な人材を確保することはますます困難になると考えております。情報発信を強化し、試験方法を見直すことはもちろんのこと、インターンシップの充実や学生を巻き込んだ事業の企画などを含め、より積極的な採用活動を展開してまいりたいと考えております。

【10番（宮崎信一君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤元君） これで創明会、10番宮崎信一議員の質問を終わります。

所要のため、暫時休憩します。再開を20分とします。

午前11時08分 休 憩

午前11時17分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、爽風、1番齋藤光春議員の質問を許します。1番。

【1番（齋藤光春君）登壇】

●1番（齋藤光春君） 爽風を代表いたしまして質問させていただきます。

1、「稼ぐ力が強いまち」の評価と将来ビジョン、方針についてであります。

市長就任以来、この稼ぐ力を何としてつけるかということをお願いされていまして、今回の市政報告でもあえて企画されておりました。そこでお伺いします。

にかほ市の財政状況を見ますと、市民税のうち個人税は増加傾向にありましたが、令和元年度の決算からは減収に転じています。また、法人に関しましても平成28年度の決算以降、減収が続いている状況です。

令和3年度の当初予算を見ますと、市税収入は約4億円の減、うち個人は約7,500万円の減、法人は約3,800万円の減と、それぞれ前年比で大幅な減収の見込みで計上されているようです。これは本市内にある企業の景況及び市民の所得の状況を表しているものと考えます。このような状況下では、地元就職はままならず、市外や県外就職を希望するような若者が増えることは当然のことと考えます。

また、移住促進を図る上で、雇用や収入が安定しなければ定住には結びつかず、本市が目指す「若者に魅力あるまち」に大きな支障を来たすのではないかと懸念しております。

ふるさと納税は、急激な増収となり喜ばしいことではありますが、これからも自主財源の減収が続くようであれば、市の財政基盤を揺るがすことにもつながるんじゃないかと懸念しているところでもあります。

そこで、市長は平成31年3月の定例議会におきまして「稼ぐ力が強いまち」の実現のために、多くの施策を基本方針として述べられております。これについては、以前いただきました、このような新市まちづくりの計画にもいろいろ載っているようでした。

そこで、それぞれの産業においては、いまだまだ厳しい状況が続いているようです。今年度、市長が1期目の任期が最終年度にあたり、市長が進める産業振興関連事業の進捗状況と現時点での評価、そして今後の具体的な方針・事業計画の想定について、次の1から4に関して市長の考えをお伺いいたします。

(1) 農林水産業の育成・推進について、次の①から②について。

① 「稼ぐ農林業の育成」に関する施策の進捗状況について。

② 「資源を活用した水産業の推進」について、本市の水産業の特性をどのように活かした水産業の発展を考えているのか。

(2) 魅力ある商店街づくりについて。

社会景況の低迷や企業の事業再編・廃業等による人口の社会減や自然減による消費人口の減少に今回のコロナ禍が拍車をかけて、商業・サービス業界は大変厳しい状況であります。市長の考える「魅力ある商店街」とはどのような商店街をいうのか。また、現在進めている魅力ある商店街づくりに関する具体的な計画の進捗状況について伺います。

(3) 魅力ある企業づくりについて、次の①、②について伺います。

① 市長の考える魅力ある企業とは、どのような企業をいうのか。また、その実現のための具体的な計画について伺います。

② トップセールスによる企業誘致の進捗状況について伺います。

(4) 観光振興について、次の①から③についてです。

① 航空会社等との旅行エージェントへの観光イベントPR及び県と同行して行ったインバウンドセールスの効果と今後の推進計画について伺います。

② 観光振興事業における地産品PRと、その販売促進についての施策は、どのような考えがあるのか伺います。

③ 観光振興としてイベント等の事業の強化・推進を図る方針が示されていましたが、それぞれの事業の評価と今後の事業内容の見直しはあるのか伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、爽風の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

1番目の(1)農林水産業の育成・推進についての御質問です。

①番として、「稼ぐ農林業の育成」の進捗状況についてですが、農業関連につきましては、これまでも米の需要低迷などにより、稲作中心から野菜等の高収益作物、これを取り入れた複合経営に取

り組み、農業所得の向上を目指すこととしておりました。

また、農業者の高齢化、後継者不足による農業者の減少が進む中、組織化・法人化、新規就農者への支援、これを進めてまいったところであります。

令和3年2月現在の認定農業者数は221名、農業法人は12組織、集落営農組織は16組織となっております。認定農業者も含めた法人設立ということもあり、認定農業者数の減少もありますが、経営規模は維持するものの、高齢化も伴い、今以上の規模拡大はしないということで継続認定を辞退する方もいます。そのため、今後も新規就農者の生産技術と経営能力の強化を支援し、農業法人と現在の担い手の後継者確保や規模拡大や経営力強化を図る必要があると考えております。

それで、これまで園芸メガ団地事業などにより花卉の栽培が増えており、令和元年度のかほ市管内で花卉販売実績は約313万本、約1億4,200万円となっております。さらに市内農業法人が実施主体となり、令和元年と令和2年の2ヵ年の事業期間を経て園芸メガ団地事業によるアスパラガスのハウス栽培の施設が完成しております。総事業費は約1億6,600万円となっております、今後は完成した100坪ハウス24棟でアスパラガスの生産に取り組むこととなります。

また、新規就農を目指す方のために、県の農業試験場で行われる2年間の研修制度に、にかほ市では平成27年以降8名が参加し、令和3年度には、この研修を終えた方を含めて新たに2名の新規就農が予定されております。今後は、この2名を含め、現在認定新規就農者となっている6名や就農して間もない方々の農業技術の向上、農業経営の安定を図るため、現在お願いしております就農アドバイザーを初め、県、JA等各関係機関とともにフォローアップをしてまいりたいと考えております。

次に、林業についてです。近年、高校、大学とは別に林業への就職希望者を対象とした林業大学校等を新たに整備する動きが広まっており、平成30年現在、全国で17校が開設されております。秋田県においても平成27年度に秋田林業大学校が開校されております。

当市は新たな林業の担い手育成支援として、平成30年4月から林業大学校の受講料に相当する額を支援する補助金制度を策定しており、令和3年度には市内在住の方が本制度を活用する予定となっております。

また、平成31年4月に森林経営管理制度がスタートしたことに伴い、森林整備等の新たな財源として同年9月より当市にも森林環境譲与税の譲与が始まっております。この財源は、人材育成と担い手の確保にも充てることが可能であり、今後、用途について検討してまいりたいと思っております。

次に、②の「資源を活用した水産業の推進」について、本市の水産業の特性をどのように生かした産業の発展を考えているのかについてです。

本市の漁業は、少量多品種の漁獲が特徴であります。資源の適正な管理と合理的利用を図る、つくり育てる漁業の推進が重要な課題となっております。

県では、平成27年度から7年間で取り組む第7次栽培漁業計画を策定し、漁業生産の安定化を図るため、資源管理、漁場整備と一体的に取り組んでおります。

にかほ市においても、県や漁協と連携しながら同様の取り組みを推進しており、アワビの種苗放流事業には、毎年予算を措置し、支援を行っております。また、市内二つの河川において、サケの孵化放流事業に取り組んでいる団体もあり、こちらも重要なつくり育てる漁業として施設整備に対

する支援をしております。新年度も関係予算を計上しているのでもよろしくお願いいたします。

あわせて、魚介類の産卵や養殖に適した場所の造成により、資源量を増加させるほか、効率よく漁獲できる生産性の高い漁場をつくるために、水産環境整備も行います。

近年、漁獲量の増加が大きく期待できない状況の中で漁獲量の品質向上及び差別化を図ることが漁業所得の向上による経営の安定につながると考えており、「にかほ本ずわい」に続く新たなブランドの創出について、漁業者及び関係機関と連携し、取り組みを進めてまいります。

次に、(2)番の魅力ある商店街づくりについてであります。

本格的な少子高齢化社会を迎え、商店街の衰退が問題視され、その活性化が叫ばれてから大分時間が経っております。商店街は、買物の場であるとともに地域コミュニティの場であり、まちの顔でもあると言えます。消費者のニーズが多様化、あるいは個性化、選別化している今、商店街の生き残りをかけたさまざまな創意工夫が求められておりますが、新しい時代に向けたコンセプトを明確にし、それに沿って、各商店が創意工夫し、商店街の存続価値を消費者や市民にアピールしていく意欲ある活動そのものが、お客様、あるいは市民、訪れたい魅力ある選ばれる商店街として輝いていくんだろうかというふうに考えております。

第2次にかほ市総合発展計画では、重点目標、魅力ある商店街づくりについて、各店舗の魅力を高めるための商品開発等や商店街の活動や学習機会を支援するとしております。それぞれの商店街組織の活動に対して、助成制度等を通じて商工会などと一緒にサポートするのが市の役割であり、前期基本計画においても施策の進め方と主な取り組みを明記しながら、毎年多様化する新たな課題にあわせて施策を講じておりますので、御質問にありました具体的計画の進捗状況という形の中ではお答えはできないんですが、これまでの主な取り組みを申し上げますと、個別の事業者向けについては、一つに特産品開発助成、二つに、ふるさと納税返礼品による商品取り扱いの支援、三つに、商業・サービス業向けの設備投資助成制度などがあり、商店街の核となる各店舗の意欲的な取り組みを支援してまいりました。

また、活動組織に対する取り組みとしては、一つに商工会出前出店街、あるいは金浦市、あるいは商工会サービス店会のそれぞれの活動に係る経費の助成を継続しております。二つに、商店街活性化事業補助金による百円商店街や軽トラ市などの独自イベントへの支援も行っております。令和2年度には、商店街組織自らブラッシュアップを図るための研修活動への費用助成を追加するなどしております。

次に、(3)の魅力ある企業づくりについてであります。

第2次総合発展計画では、魅力ある企業づくりを重点施策の一つに位置づけ、新規分野や成長産業への事業展開を進める企業や起業・創業、企業誘致による多様な産業の創出を支援するとしております。

本市の企業において、景気や市場動向を受けにくいしなやかな構造を目指し、将来に向け持続的発展を図ろうとするイノベーションへの挑戦に取り組む企業の姿勢そのものが魅力ある企業の一つであると考えております。また、人口の社会減に歯止めがかからない中で、若者が夢を持って働ける職場環境や女性の活躍推進に積極的に取り組み、末永く働ける環境を築くことも魅力ある企業と

捉えることができると思っております。先ほど魅力ある商店街でもお答えいたしました。それぞれの企業活動により地道に目指す方向性も全て異なることから、それぞれの意欲的な取り組みをサポートするのが市の役割であり、前期基本計画においても施策の進め方と主な取り組みとして明記しているものの、魅力ある企業としてその実現を目指すべきかは、それぞれの企業でありますことから、具体的な計画というところでの答えはしようがありません。しかしながら、市のこれまでの取り組みを先ほどと同じようにして一部紹介をさせていただきます。

一つには、先端設備等導入計画の認定、二つに、企業立地促進条例による設備投資助成など、三つに、航空機分野の認証である J I S 9100 の取得支援、四つに、I o T などの未来技術活用に向けた技術系研修の実施、五つに、国のものづくり商業サービス生産性向上促進補助金の採択を目指す企業とともに国の企業を直接訪問しての研修会を毎年実施するなど、六つに、女性が働きやすい環境の整備への設備投資支援、七つに、若者就業者向けのモチベーションアップ研修、八つに、若者の採用や育成に積極的なコースエール認定企業に対する雇用助成、九つめに、新たな産業や雇用創出をもたらす新規企業創業支援する創業チャレンジ補助金による設備投資等助成など、ハード・ソフトの両面からそれぞれさまざまな角度で施策を実施しております。特筆をさせていただくとすれば、株式会社プレステージ・インターナショナルの新拠点誘致が決まり、若者や女性の地元就職の選択肢や U ターン就職のインセンティブが広がったこと、特に女性の働きやすさに重点を置いた職場環境などについては、今後さらに期待を寄せているところであります。

商店街、企業の両方に共通して言えることは、SDG s や E S C、カーボンニュートラルやニューノーマルなど、その時代の社会課題に対して敏感に反応し、共に歩んでいく姿勢、そして協力し合う柔軟性が必要なのだろうと思っております。

次に、(3) 番目の②になりますが、トップセールスによる企業誘致の進捗状況についてですが、具体化を果たしたものでは、現時点においては、にかほガス株式会社が昨年4月1日からにかほ市のガス事業を引き続き事業開始しております。また、先ほども述べました株式会社プレステージ・インターナショナルの新拠点計画の建設工事の着手したことのほか公表できるものではありませんが、私自らも、とにかくさまざまな業界の方々や私のネットワークを通じて企業誘致のことを念頭に入れながら営業をしているというところであります。

昨年からの新型コロナウイルスの影響で、直接首都圏企業の皆様とお会いする機会は激減しておりますが、県の企業立地事務所に派遣している企業誘致職員との連携や企業の方々とは、オンラインでの情報のやり取りをいたしております。詳しく申し上げることはちょっとできないんですけども、製造業、あるいは I T 企業、医療関係、食品関連、商業施設などの事業者と私、あるいは企業誘致職員の橋渡しなどにより交渉を今現在継続しているところであります。

いずれにしろ企業誘致については、なかなか時間がかかるものでありますが、今後も私自身、あるいは担当課、あるいは企業誘致職員など、かかわりのあった小さな種を見落とすことなく取り組んでまいりたいと思っております。

次に、(4) 番、観光振興についてであります。①から③についてであります。

まず①の観光 P R とインバウンドセールス効果と今後の推進計画についてであります。

観光を核とした交流人口の拡大を目指し、旅行商品の造成や誘客を目的としたエージェントセールスやPR活動については、観光PRはもちろんのこと、JALダイナミックパッケージなどの宿泊付き航空チケットへの助成や訪日外国人観光推進事業のようなインバウンド向けの宿泊費助成に至るまで、国内、あるいはインバウンドを問わず実施してきたところであります。

例を挙げますと、JALダイナミックパッケージの実績では、平成30年で延べ82件の実績がありました。令和元年度は175件と予想を上回る結果となっております。令和元年度9月議会の補正予算で増額し、これについて対応したことは申し上げております。

また、インバウンド向けの対応に関しましては、県知事のトップセールスにも同行しております。由利本荘市、遊佐町、酒田市と連携した環島海地域モニターツアーを、台湾をターゲットとして実施したところであります。内容につきましては、団体向けの旅行商品の中で中島台、獅子ヶ鼻湿原や元滝伏流水を経由した商品を中心に売り込んだ内容で、令和元年度には台湾の旅行会社による宿泊を含めたツアーを夏に2本、冬に3本販売するに至っております。しかしながら、残念ではあります。台湾の航空会社であります遠東航空の経営破綻により、冬季のツアーの3本は催行が中止となったところであります。また本年度、夏のツアーについても商品化され、宿泊予約があったものの、新型コロナウイルス感染症により渡航自粛の影響があり、中止となっております。

こうした実績を踏まえ、今後の推進計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、東北デスティネーションキャンペーンに向け、近隣県を中心としたマイクロツーリズムを軸に、収束を見据えながら徐々に関東圏などに展開をしまいたいと考えております。

また、台湾をメインターゲットとしたインバウンド誘客については、仙台、新潟空港の航路を利用した旅行商品の造成に向け、実績のある旅行事業者を中心にアプローチを再開したいと考えております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症のこともありますので、これについても収束を見据えながら慎重に進めていきたいと考えております。

次に、②の観光振興事業における地産品PRとその販売促進についてであります。

本市が観光PRブースを設営するイベント等においては、会場の要件が許す限り、特産品物販コーナーを設営し、PRに努めてきたところであります。また今年度、県民を対象として実施した県民誘客事業においては、特産品セットの贈呈という手法をとった結果、予想の3倍近い誘客実績とともに、特産品の存在についても改めてPRすることができました。

一次産品についても、漁業者の協力のもと、天然岩牡蠣を主役としたイベント「グルメマーケット in サマー」の実施や天然岩牡蠣を目的とした観光PRを実施し、その盛況ぶりについては皆さんにも御理解いただけているものと考えております。

観光振興における販売促進の施策としましては、先に挙げたとおり、その知名度を上げるプロモーション活動の積み重ねが結果として需要の底上げにつながるものと考えております。ふるさと納税の返礼品、新たな特産品の開発支援、一次産品に対する支援など、市としましては特産品にかかわる事業は多いと考えますが、今後につきましても新しい支援の掘り起こしについて検討、協議を重ねていきたいと考えています。

③のイベント等についてです。

令和元年度は、各イベントに携わる関係者の方々にとっても、挑戦の多い年であったと思います。にかほっとにおいては3周年イベント、アニメコンテンツフェア、ビールフェア、クリスマスライブなどが新たに企画され、ねむの丘では海の幸まつりと合同で夏まつりを開催するなど、例年よりもスケールアップしたイベントで動員も増えております。また、キッチンカーやロイズチョコレートの期間限定販売など、正面入り口前のスペースを使用したイベントを意欲的に開催し、誘客に貢献してきました。

観光協会の大きな挑戦としては、花火大会のリニューアルに尽きます。大会開催前に多数の否定的な御意見もありましたけれども、大会終了後には皆さんが大方、良かったとのお声をいただいております。これは挑戦したことに対する評価だったと考えております。

また、2月5日に再認定をクリアした鳥海山飛島ジオパークの普及を目的としたジオサイト、あるいはスノートレッキングについては、本年度で3シーズン目を終了し、参加者からも満足の声と別スポットのスノートレッキング企画を望む声もいただいております、冬の定番コンテンツとしての可能性を感じるところであります。

今、挙げさせていただいたイベントの中には動員が思わしくないイベントもあります。しかしながら、運営関係者らは回を重ねるたびに見直しをかけ、より良いイベントとして確立するよう努力していているところであります。

今後、新型コロナウイルス感染症など、これまでとは違った形式に対応しなければならない面など、各イベントごとに課題をクリアする必要があると思いますが、当局としては従来のイベントと、これから創出されるであろう新たな企画、挑戦について、引き続き支援をしていきたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 齋藤光春議員。

●1番（齋藤光春君） この世界的、日本全国の非常に厳しい中、さまざまなことを考えられていらっしゃるようです。さらに、ひとつずつ申し上げますと、農林業につきましても非常にJAの方の経営とか運営に関しても見直しが図られて、不採算部門からの撤退や縮小など、統合とか経営合理化が進められているのが現状であります。非常に稼ぐ農林業といっても大変だということは承知しております。

また、先ほどお話ありました新産業につきましても、少量多品種ということで、ここの特徴ということをお話されましたけれども、本市の観光事業に関する大きな目玉でもあります。これを漁業関係の方の魚介類等を購入や食をするために観光客も来るということが大きな目的にもありますから、ここら辺のところの現象は非常に大きく作用してくると思います。食の自給自足というのは、恵まれた地域でもありますから、第一次産業の衰退は本市の魅力半減にもつながるんじゃないかということを考えておりますので、早急にこの取り組まなければいけない部分があるかと思っております。

(2)番の先ほどお話いただきましたけれども、消費者の減少や大型店の進出によりまして、地元の小売店は非常に厳しい状況にあります。これはもう既成事実であります。特に地域はどこと言いませんが、もう閑散とした商店街はなくなっているような状況でもあります。そんなところで、個別にですね計画を立てて創意工夫をしてやってくれといっても非常に厳しいということは御存じのこ

とかと思います。

(3)番の魅力ある企業づくりですけども、こちらの方も、もう本市は世界につながるようなものづくりのまちでもあります。世界的な景況や国内の景況に左右されて資金繰りが厳しいような企業さんもあります。それぞれ必死に企業努力を進めているのがあります。このような特に本市の場合は、小規模な企業も多く、最新鋭の機械導入や技術開発に対する投資がままならない状況でもあります。可能な限りの雇用が生まれるような企業の誘致ということで今されていることは今お伺いしました。このような努力は分かりますけれども、ただ、これから最後にお聞きいたしますが、市の方だけ、それから関係者だけってことは、これは解決には結びつかないことですので、市の方としては、例えば農林業、水産業、それから商業、それから工業、企業、そして観光事業に関して、どれくらい関係者とですねお話されていて、今後どのような形で協議しながらもっていくかということをお聞きしたいと思います。特に先日、県の方のいろいろな方と資料をいただきながらお話ししたところ、もう先の話になりますけど、2040年になりますと人口はもう1万2,000人くらいと、推計ですけども、それから働く生産年齢はどれくらいかと、5,000人前後になるんじゃないかというふうに、5,000人で七千いくらを背負わなければいけない状況になるだろうと、そういうことがこの産業、そして雇用に大きく影響しますので、今後、今、それから現在も、この計画を立てる上で関係者とどのような話をされて、それから進めているか最後にお聞きいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 先ほどもお話させていただいたとおり、当然のことながら市当局だけが一人歩きしてもなかなかいろんな事態は進まないということです。今、議員がおっしゃるように、将来やってくる危機は、もう既に分かっているわけです。それに対して、やはりいろんな方々の御協力をいただきながら進めていかなければならないということで、私の市政運営に於ける方針においては、関係機関、関係団体とは緊密に連携をするということをまず第一に挙げております。例えば商工関係には商工会、あるいは企業関係には工業振興会等、代表する団体等がありますので、そういう団体も含めてですね常に連絡調整、あるいは話し合いを進めながら進めているということでもあります。水産業についても、当然漁協の皆さんと緊密に連携を取るように指示をしてさせております。特に若い人たち、若い漁業者の中には新しいアイデアを持っているなことを取り組みたいという意見を市に寄せてくれている人たちもかなり出てきています。それについては私どもも寄り添って居て下さい。ただ、アイデアがあって、それについては申請書書いてね、申請書書けなかったら書けるように自分でちょっとやってねじゃなくて、どういうふうにすればその申請、あるいは補助金、あるいは制度に乗られるかということについて、一緒になって考えていきなさいという指示をしております。いわゆる、関係者と共に歩むと、協働という仕組みをしっかりとやっていくためには、関係機関、関係団体としっかりと話し合いをするだけでなく、行動を共にするという姿勢を忘れないように日頃から市政運営の中で職員に対してお願いをし、あるいは指示をしているということを申し述べておきたいと思います。

【1番（齋藤光春君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤元君） これで爽風、1番齋藤光春議員の質問を終わります。

昼食のため、暫時休憩します。再開を午後1時とします。

午前11時52分 休 憩

午後 1時00分 再 開

●議長（佐藤元君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続行します。

次に、市民クラブ、11番佐藤治一議員の質問を許します。11番。

【11番（佐藤治一君）登壇】

●11番（佐藤治一君） それでは、市民クラブを代表いたしまして、市政運営の基本方針と公約並びに総合発展計画に基づく主な政策について質問いたします。

一つ目の質問です。1、「若者に魅力あるまち」地元定着の推進についてであります。

市政運営の基本方針（以下「方針」）で、「就職やUターンなどで新生活を始める若者向けに、入居しやすく、生活しやすい住宅環境の整備を民間業者と連携して進める。今年度策定する「若者支援住宅整備のための基本構想・基本計画」に基づき、来年度は用地調査に着手する」としています。

「若者支援住宅整備事業」は、令和2年度からの継続事業として新年度予算に計上されていますが、以下について伺います。

なお、この質問は、午前中に響の回答とダブる内容もあると思いますので、その辺は考慮して回答いただいて結構です。

(1)対象年齢者に対し、求める入居しやすく、生活しやすい住宅環境についてのアンケート調査を行った上での用地調査なのか。行っていればその結果について伺います。

(2)基本計画中の住宅形態（戸建て住宅・アパート）個数、用地面積等の考え方について伺います。

(3)空き家等の用地利用の考えはないか伺います。

(4)住宅整備の終了時期について伺います。

次に2番「稼ぐ力が強いまち」魅力ある企業づくりについてです。

方針で「基幹産業である製造業を強化するため、デジタル化による経営革新や生産性向上等の取り組みをハード・ソフトの両面から後押しする。既存の企業誘致活動に加え、多様な働き方に対応した企業立地の取り組みを推進する」としています。以下について伺います。

(1)コロナ禍の中で誘致活動が大幅に制限され、成果に結びつけることが難しかったことは承知しておりますが、任期の最終年度において、企業誘致職員を含めた既存の誘致活動はどのように行っていくのか伺います。

(2)企業誘致活動の範囲は関東圏が主なのか、関西圏への活動は考えていないか伺います。

次に3番です。災害時避難施設に係る情報の提供に関する協定の締結についてです。

市政報告で「協定は、災害時の避難所の開設状況と避難者の混雑状況を、インターネット情報発信サービスを通じて発信するもので、県内では初の取り組みとなる。スマートフォンやパソコンに

より、市内の指定避難所131ヵ所の情報をリアルタイムで知ることができるため、市民にとって、情報の充実と入手手段の利便性や迅速性が飛躍的に向上するものと期待している」としています。以下について伺います。

(1)「利用方法については、市のホームページと市広報で周知に努めていく」とあるが、スマートフォンやパソコンに頼ることのできない高齢者等の情報弱者への発信方法はどのようにするのか伺います。

(2)災害発生時から避難所開設入力、混雑状況入力、その後のリアルタイム表示までの流れについて伺います。

(3)避難所の混雑状況が「満」の場合、避難者は別の「満」に至っていない避難所を探すことができることが今回の協定内容と理解する。しかし、近くの避難所が「満」の場合、災害弱者や交通手段を持たない高齢者の避難方法は、どのようになるのか。また、行動（対応）マニュアル等の文書化されたものがあるか伺います。

次に4番、「子育てしやすいまち」子育て環境の充実についてです。

本市の子育て環境のきめ細かな、そして、手厚い内容は、子育て世代には好評を得ており、移住・定住の大きな目玉の一つと認識しております。新年度においては、さらに事業内容を増やして移住・定住の促進を計る取り組みは高く評価したいと思います。

しかし、移住者の中には医療体制と遊ぶ場所の充実を望む声があり、今後の課題と考えます。以下について伺います。

(1)特に小児科の充実を望んでいるが、市長の見解について伺います。

(2)終日、こどもが遊べるような場所の充実を望んでいるが、市長の見解について伺います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、市民クラブの会派代表者質問にお答えをしたいと思います。

まず初めに1番の(1)からであります。全体お答えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、アンケート調査については、市内の18歳から38歳までの市民、または市内企業に勤務する市外在住の方から回答をいただいております。その結果、理想とする住宅に対しては、子育てしやすい環境を持つ住宅、防災機能を導入した災害に強い住宅、防犯対策が充実し、安心して暮らすことができる住宅を5割から6割の方々が求めていたというところでもあります。また、住宅の設備に関しては、これは一般的ですけれども対面式のキッチンだとかセキュリティ対策、インターネット無料Wi-Fi、余裕をもった収納スペースというものが高い割合を示しております。今時であれば宅配ボックスなどということもありますが、概してあるのには、やはり憩いの場所、あるいは広場、公園などがあった方がいいという答えが出てきております。

アンケートでは、このほかにも住宅の構造や間取り、環境などについても質問をしており、その結果を参考に計画策定につなげていっているというところでもあります。

次に、(2)住宅の形態や用地面積等についてですが、このことについては、いまだ検討中です。戸数、面積等も確定はしておりません。あえて想定される概略を申し述べますと、敷地面積は1万から

2万平米の間かなど、コンパクトなまちづくりで災害からの安全性や景観等への配慮、そして利便性、これが大きなキーワードになっていくのではないかと考えています。

その中で何世帯が居住できるか、今後勘案していくこととなりますが、敷地面積等により、住宅形態も変わり、住宅形態によりその戸数も変わることとなりますので、単身世帯向け、家族向け、合わせて80から120の間くらいであると現時点では想定をしているというところであります。

1の(3)については、前段で申しましたとおり、この事業はある程度の規模をもって環境整備を含めて整備しようとするものでありますので、空き家等の用地利活用については考えていないというところであります。

1の(4)についてですが、整備終了の時期ですが、私的には、やっぱり早い整備を望んでいます。計画としては、令和3年度に鑑定、測量、用地買収、造成、設計までいければなど。令和4年度には建築に取りかかって年度内の完成というのを、まずは目標にしていますが、このコロナ禍であります。今、確定したものをここでこれだということはちょっと言えないということを御理解いただきたいと思えます。

2番の(1)企業誘致職員を含めた既存の誘致活動はどのように行っていくのかについてですが、議員がおっしゃいますように、コロナ禍で過去の平時のような人の移動を伴う誘致活動は大変厳しい。また、企業側についても、先の見えない経済状況の中で、投資意欲そのものが今の現段階では委縮している傾向がありますし、秋田県においても令和元年度は16社の誘致企業認定があったわけですが、今年度令和2年度は現時点で5社にとどまっているということからも、その傾向が伺い知ることができます。

業種についても近年、特に今年度は、広い敷地を要する製造工場は少なくなる傾向があり、ソフトウェア関連などが拡大している状況にあります。東京にあります県の企業立地事務所に派遣している職員についても、直接企業に足を運ぶ機会がかなり減っております。オンラインや電話などによる企業へのアプローチが多くなっていると。そこで得られた情報を市の方に橋渡しをして、市では企業とオンラインで接触するなどの活動をしています。

既存の誘致活動をどのように行っているかという質問でございますが、当然ながらデジタルやネットワークを活用したニューノーマルにあわせた活動を取り入れていかなければならないんだろうというふうに思っています。

また、地方への立地が拡大傾向にあるのは、まずは首都圏との距離的なハンディが少ない業種であったりと、あとはテレワークが可能な一部機能の移転などがありますので、そのようなニーズを捉えていかなければなりません。現時点では、先ほどちょっと述べましたように、東京近郊圏の中でどうも完結しているような雰囲気があります。

2番の(2)です。次に、企業誘致の範囲についてですが、関東圏が主か関西圏への活動は考えないのかについてですが、関東圏、関西圏を比較した場合、秋田県を含めて東北地方への立地を考える企業は、当然ながら関東圏からの流れが多いということになります。東京の企業立地事務所へ派遣している職員や、こちらからの誘致活動の資源の集中は、おのずと関東圏に軸足が置かれているところであります。

しかしながら、他方で私の方のネットワークや市役所とのかかわりのある首都圏企業や、あるいはコンサルタント等との橋渡しを通じて、中部や関西圏の企業への折衝や、逆にそちらの企業からにかほ市に興味を示していただけるケースもあり、あらゆる御縁を生かして関東圏にこだわらず全国へのアプローチを今仕掛けていているというところであります。

先ほど申し上げましたとおり、デジタルやネットワークを活用したニューノーマル時代にあつては、距離的なハンディはないという部分もありますが、さまざまな方法を模索しながらにかほ市を売り込んでいきたいというのは、これまでと同様であります。

次に、3番の(1)、このたび締結した災害時避難施設に係る情報の提供に関する協定は、従来の防災安心メールでの配信、防災行政無線での放送、自治会会長への電話連絡、マスコミによる災害情報の報道などに加えて、インターネットを活用して配信するもので、市民に対する情報提供手段の拡充となるものと考えています。

議員の御指摘のとおり、スマートフォンやパソコンを操作できない方にとっては利便性が向上するものとは言えないことは認識しておりますが、情報提供体制が従前より悪化するものではなく、災害時において得られる情報は更に増えるということをご理解いただきたいと思っております。

これまで情報提供手段は、市内に在住、あるいは滞在されている方向けの発信といった色合いが強いものでした。今回協定を締結した株式会社バカンが運営する混雑情報配信サイトは、インターネットを通じて、全国どこからでも市内の避難所の状況を閲覧することができるものであります。つまり、遠隔地に在住する親族がインターネットを通じて市内の避難所情報を得て、それを市内在住の高齢者等へ電話連絡することもできるようになったということがあります。また、地域の自主防災組織を初めとする共助により、情報伝達や避難誘導を行うことができるなど、直接情報を得られない方々についても、情報弱者に対して第三者による情報伝達の手段の拡充や迅速な自主避難及び避難誘導につながるものと期待し、周知に努めてまいりたいと考えています。

3番の(2)です。インターネットの混雑情報提供サイトへの情報書き込みは、防災課が主体となつて行うほか、各公民館でも書き込みができる仕組みとしております。災害発生時により避難所を開設することとなった場合、担当者が混雑情報提供の管理サイトへログインし、避難所の開設、閉鎖、やや混雑、混雑、満、の情報を書き込みます。そうすると閲覧サイトにも直ちに更新されるという仕組みです。

また、混雑状態については、避難所施設の担当者が随時判断し、書き込みまでの作業時間は数分程度となっております。仮に自治会館等を避難所として開設した場合の入力作業手順は、自治会担当者と防災課が連絡を取り合い、防災課が入力することとしております。

3の(3)です。このシステムは市民が災害時の避難行動をとる際に、事前に避難所の混雑状況を知ることができることで、混んでいる避難所を避けて、比較的空いている避難所を探すことや、安全な親族等のお宅へ避難するなどの選択肢が多くなることも今回の協定の意義の一つであると理解しております。

しかしながら「満」となったからといって避難所に避難された方々の受け入れをお断りすることはできません。また、ネット配信する者は、避難先の参照となる情報であり、市は絶えず市民の安

全・安心の確保を第一として避難所を運営しなければならないものと考えております。

次に、行動マニュアルについてであります。高齢者のみの世帯及び要介護者などの災害弱者である避難行動要支援者のうち、本人の同意を得られた方の名簿を避難行動時に備え、警察署、民生児童委員及び自治会などの関係団体へ配付しております。これを基に避難行動要支援者の避難行動マニュアル等にあたる避難する際の個別計画を策定しておりますが、いまだ途中であり、相当な時間を要する作業であるというのは申し上げておりました。

しかし、今回のシステムにより拡充された情報提供体制を活用して、共助による避難行動、避難誘導につながるよう、関係組織と連携して対応してまいりたいと考えております。

次に、大きな4番目です。移住者が望む小児科の充実に対する私の見解です。確かに子育て世代に限らず移住を検討するならば、医療環境が充実していることは非常にポイントの高い要素になると思います。実際、住みよさランキングなどでは、人口当たりの病院、一般診療所、病床数などが安心度の算出指標となっております。

にかほ市においては、長らく小児科を診療科として掲げる医療機関が三つありました。市民の安全・安心を担保していただいておりますが、昨年度末で1医療機関が廃止し、現在は2医療機関となっております。しかしながら、市内の医療機関数については、県内でも少ない方ではありませんし、小児科の看板を掲げていなくても、風邪やインフルエンザなど受診できる環境にはあります。

一方、市でもさまざまな施策により改善を図る努力はしていますが、人口減少、少子高齢化を避けることができない中で小児科だけを新たに市内に呼び込むことは、医療機関の経営面、この経営面を考えれば困難なことだと思います。医療環境としての理想は、市内に全ての診療科が充実していることですが、現時点では難しいものと考えます。

医療資源を考えるときに、市単独で考えるのではなく、医師会単位、二次医療圏単位で考えていかなければならないと思います。幸いにも二次医療圏内には中核の由利組合総合病院を初め小児科医院も充実しており、現在も市内医療機関のみならず、本荘由利市内の小児科をかかりつけ医としているお子さんもおります。

移住の検討の際には、圏域の情報を含めて丁寧に説明し、移住後のイメージを持っていただきたいと思っております。その際には、市内には少ないといった発信ではなく、生活圏内として、これもある、これについてはこういうことが可能ですといったような発想をもっていくことが大事だと思っております。今後、移住により子育て世代が増えていき、小児科医にとって魅力的な地域になれば状況は変わる可能性もあると思っておりますが、いずれそのためには、情報の発信を医療関係者にも行っていくなど、新しい取り組みの必要性もあるとの認識しております。

4の(2)です。終日、子どもが遊べるような場所の充実を望んでいるが、に対する私の見解について述べさせていただきますが、現在、市内には屋外で遊べる市の公園や自治会等が整備している児童遊園地等は比較的多くあります。しかしながら、屋内ではフェライト子ども科学館内の児童遊具室やにかほっと内のキッズルーム、子育て支援センター等があるものの、屋内施設の多くは未就学児を対象とした施設となっております。

このような中で、現在、白瀬南極探検隊記念館隣に建設中の多目的屋内運動施設内に約300㎡のサ

ブアリーナがありますが、この部分をキッズルームとして整備中であり、遊びを通して運動を楽しめる場所として、比較的大きな遊具やクライミングウォールやブロックモジュール等を設置し、未就学児を含めた子どもたちが自由に体を動かしながら終日無料で遊べる場所として開放したいと考えております。

また、向かい側の南極公園内の大型遊具についても、現在改修工事を行っておりますが、屋内でも屋外でもスポーツやレクリエーションを楽しみながら遊べる場所、エリアとして整備をし、充実を図っていきたいと考えています。

このように、今後も子どもたちが安全に体を動かすことができる遊び場の環境整備は、検討を進めてまいりたいと考えております。

●議長（佐藤元君） 佐藤治一議員。

●11番（佐藤治一君） 大きい質問の1についてであります。昨年の会派代表質問の中での市長答弁で、T社の新町住宅が解体された結果、その多くが由利本荘市に移住したと聞いておりますと述べております。理由の一つとして、比較的所得の高い家族を持つ層にとって、入居できる住宅が非常に限られていると述べております。にかほ市内に現在2ヵ所あるT社の退寮者が空き住宅がないという事情もあり、半数程度が由利本荘市に住居を求め、本荘工場に通勤していると聞いています。

また、にかほ市の転入・転出について、2019年のデータですが、にかほ市の秋田県内への転出先を見ると、95人のうち半数が由利本荘市に移住しているとなっております。

この政策は、地元定着の事業であるのに、今後数年は由利本荘市への転出がさらに多くなると見られます。市長においては、このことを念頭に置いて、スピードを持ってこの事業を進めていただければと考えております。にかほ市の住宅が非常に緊迫しているということも事実です。

それから、3については、ひとつ再質問したいと思います。

情報発信に関する協定の有効期間と企業の負担の有無について伺います。

それから、補足なんです。4番について、終日、子どもが遊べるような場所を望んでいるというふうな質問をいたしました。実はあのフェライト子ども科学館というのは、何か一日じゃなくて、もう30分あればもう全部飽きちゃうという声もあります。また、TDKの歴史未来館ですか、あそこについては休日は休みだということで、非常に休日に行くに行かれないものですから、なかなかこれは遊べる場所がないという要望の一つになっていると思いますが、今後のいわゆる屋内体育施設のさらに充実を望みます。そしてまた、遊具等も含めて、もっと充実したものにしていただければと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 再質問にお答えをさせていただきますが、1番目の若者住宅については、御質問ではないんですが、一応見解としてもう一度補足させていただきますと、やはりある程度の所得を持つ世帯については、一般的な傾向として、全国的な調査結果として、第1子をもつまでは借家に住む傾向が強いと。第2子をもつ段階において住宅新築等の購入を求めるという傾向が非常に強いというのが一般的な傾向であります。そう考えたときに、やはり私どもの地域でT社というお話をされましたが、の方々が、まだ住宅を新しく求めるといふときに、住宅を退去せざるを得なくて住

宅を求めるときに、それに見合った場所がここにあったのかとなると、それがなかったのではないかなというふうに私は認識しているというところであります。

いずれにしろ——、議員もおっしゃるとおり、これはスピード感を持って取り組まなければならない事業だと私も思っていますので、御理解をいただきたいと思えます。

次に②番目ですが、有効期間と費用についてですが、有効期間、正確なところは担当の方でお答えをさせていただきますが、費用については無償であります。

3番目の屋内運動施設についてですが、屋内運動施設についてのサブアリーナについては、終日、子どもたちが遊べる場所ということで、曜日による休館等は今のところ、そこまで日程は詰めていないと思えますが、議員がおっしゃるようにニーズに見合った運用の仕方をしていきたいというふうには思っておりますが、どういう遊具が入るかについては、ここで答えますか、それとも——ちょっと資料を今持っていないので、また委員会等でお話させていただければなというふうにも思えますが、よろしいでしょうか。

●議長（佐藤元君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正之君） それでは、ただいまの御質問について御説明いたします。

本協定の実施に係る費用につきましては、先ほど市長が申しましたとおり費用はかかりません。

それから有効期間につきましては、本協定につきましては令和3年1月26日に協定を締結しております。協定の内容におきましては、締結日から令和5年3月31日までと期間を定めておりますけれども、第2項として、この規定にかかわらず、期間満了の日の2ヵ月前に両者から何ら意思表示がない場合は、協定期間はさらに1年延長するということになっております。その後もこの例によるというような内容となっております。

以上です。

【11番（佐藤治一君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤元君） これで市民クラブ、11番佐藤治一議員の質問を終了します。

次に、日本共産党、13番佐々木春男議員の質問を許します。13番。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） 「子育てしやすいまち」子育て世帯の国保均等割軽減についてお伺いいたします。

厚生労働省は、子育て世代の負担軽減を進めるとして、子どもの数が多いほど国保税が引き上がる「均等割」部分の5割を未就学児に限って公費で軽減する方針を決めました。約70万人の未就学児童が対象です。国保制度では、現行低所得世帯に対して応益部分の保険料の軽減措置を設けているため、低所得世帯には軽減が上乘せされる形になります。社会保障審議会の部会では、全国知事会や全国市長会の委員が賛意を示すとともに、未就学児にとどまらない対象拡大とともに地方側に負担が求められた2分の1の軽減財源を国が十分に確保するよう求めております。

所得の無い人の分に負担を求めるのは不条理であります。「子育てしやすいまち」の施策の一つとして、国保の均等割を高校卒業まで軽減するという考えはないか。さらに踏み込んで、評判がよく

ないこの均等割そのものを対象にしないという考えはないか、市長の考えをお伺いいたします。

次に、障害者の就業機会と生活の場の確保について、関連してお伺いします。

市政運営の基本方針の総合発展計画・後期基本計画に関する部分で「誰一人取り残さずに未来のかほ市へ向かう」という姿勢を伺いました。当初予算にも計上されておる環境プラザでの障害者の作業受け入れ、委託業務はそれに沿ったもので、評価できるものと考えます。国は、障害者雇用率を引き上げておりますが、雇用率引き上げの視点ではなく、また作業所を作ってそこで作業すると、そればかりではなく、さまざまな障害を持つ方々に寄り添って、就労の適正を見きわめ、企業の応援・協力を得ながら、一人残さず社会参加してもらう観点からの就労の機会を確保することに取り組めたらと考えます。市長の見解をお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、日本共産党の会派代表者質問にお答えをさせていただきます。

まずは大きな1番目の子育て世帯の国保税の均等割軽減についてお答えをさせていただきます。

国保税の子どもに係る均等割額を軽減する支援制度の創設については、本市においても、これまで全国市長会や秋田県市長会を通じて国に要望してまいりました。本市の令和2年度の均等割額は、医療分が3万4,500円、支援金分が1万3,100円で合計4万7,600円となっております。今国会に提出された医療制度改正一括法案の内容は、未就学児を対象にした軽減で、本市の対象者は令和2年9月末時点で56人であります。本市では、高校生までの295人を対象とした内容で国に要望をしております。議員がおっしゃるとおり、担税力が無い子どもたちに負担をさせるのはおかしいと私も考えております。

しかしながら、未就学児の軽減分は、どこかにしわ寄せが伴っていきます。今回の法案の均等割額は、5割軽減についても、必要財源の負担割合は国が2分の1、県・市が4分の1ずつを結局負担する内容となっております。地方負担分には、地方交付税措置が行われる見込みとはなっております。

また、市独自の均等割額の軽減制度となると、平等性に欠けることから、国保財政からの負担が求められてまいります。本市の国保の財政状況は、令和3年度当初予算編成後の財政調整基金残高が5,000万円弱と、とても厳しい財政運営となっている状況にあります。今後、税率改正による財源確保を必要とする中で独自支援策として考えることは大変難しいと言わざるを得ません。対象範囲の拡大については、引き続き全国市長会や秋田県市長会を通じて、国への要望という形で進めてまいりたいと思います。

また、均等割額の廃止に関しては、国民健康保険法で応能・応益割合が50対50と定められており、廃止についても考えてはいないというところであります。

次に、2番目の障害者の就労機会と生活の場の確保についてお答えをさせていただきます。

環境プラザでの再商品化実施委託における障害者の受け入れ作業は、ペットボトルのキャップの洗浄、分別、スプレー缶の穴空け等の軽易な作業や小型家電製品の解体分別などです。これらは福祉施策の一環として福祉就労の支援を主目的としているものであり、このことを御評価いただいたことは大変ありがたく思います。

さて、障害者雇用率は、障害者雇用促進法で定められておりますが、一般企業の障害者雇用率は、この3月から0.1%引き上げられ2.3%になりました。このことにより、43.5人以上の従業員を抱える企業には、障害者の雇用が義務づけられたこととなります。まずはその障害者雇用率を増やしていただくことが第一義的な目標であると考えています。

本地域では、一般就労における求人は、ハローワークを通すことが一般的であり、障害者雇用においても同様であります。ハローワークでは、就職を希望する障害者の求職登録を行い、専門職員や職業相談員やケースワーク方式により、障害の態様や適性、希望職種などに応じた職業相談や職場紹介を実施し、さらに公共職業訓練の斡旋やトライアル雇用等の各種支援も行っております。さらに、秋田県の委託を受けて障害者就業生活支援センター、通称E-サポートでは、障害者本人だけでなく、家族や雇用している事業所を含め、職業準備訓練の斡旋や就業に関する指導、助言、相談、また、就業に伴う生活相談を行っています。また、先天的な障害をお持ちのお子さんは、支援学校に就学することが多く、卒業後の就労は学校の指導によるものとなっております。

一方、市の体制としては、障害の特性等を考慮しながら就労に関して適切な指導助言ができるスキルを持ち合わせる職員がいないということが実情で、障害者の就労には市内外の関係団体との連携を欠かすことができないというところにあります。障害者雇用の好事例として厚生労働省が紹介しているフルタイム以外に障害者が働きやすい勤務時間、日数を設定すること、専門家によるカウンセリングを取り入れ、障害を理解するための社内研修の取り組みなどのモデル事業等を参考にしながら、関係機関との連携が重要な役割を果たしていることを踏まえて本市で取り組むことのできることで、そして金銭的なことを含む負担とその解消策について研究をし、どのような取り組みができるかを今後さらに検討してまいりたいと思っています。

【13番（佐々木春男君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤元君） これで日本共産党、13番佐々木春男議員の質問を終了します。

次に、公明党、14番佐々木敏春議員の質問を許します。14番。

【14番（佐々木敏春君）登壇】

●14番（佐々木敏春君） それでは、公明党代表質問を行います。

その前に、通告の代表質問に入る前に、若干質問の経緯について述べさせていただきたいと思っております。

市長の市政報告、期待を持って今回拝聴をいたしました。何度か読み返しもしたところでございます。総合発展計画全般にわたって取り組む事業、多岐にわたっております。これらに加えて、コロナ感染症対策、ワクチン接種、各種のコロナ支援事業などのほか、本年新たに取り組む新規事業など網羅された市政報告でありました。高く評価をいたしたいと思っております。

それで、市長の年度初めにおける市政報告は、行政の一年の計として市民の注目するところともうかがえます。そこでは、メッセージ性が大事な要件であろうと考えます。どうしたら多くの市民によく理解してもらえるか、今回その意味合いも含めまして質問をさせていただきたいと思っております。

質問には、今回既に市政報告に述べられているものもあるかと思いますが、市長の一步踏み込んだメッセージとして御答弁、御見解をいただければと考えます。よろしく願いいたします。

質問の1、コロナ禍における後期基本計画の策定についてでございます。

社会は今、コロナ感染防止に全力を挙げて取り組んでいますが、感染防止対策が長期化することで地域経済の停滞が深刻となり、個々においては孤立が懸念され、地域コミュニティの維持も脅かされている状況にあります。コロナショックは、社会に大きな変容をもたらしていますが、まだまだコロナ禍の渦中であり、地域社会が今後どのような変遷をたどっていくのか、ポストコロナを見通すことはなかなか難しい状況にあるものと考えます。このような社会情勢を背景といたしまして、どのように後期基本計画の策定に取り組まれるのかについて伺います。

(1)これまで経験したことのない状況下での後期基本計画の策定にあたり、コロナ後をどのように見据え、どのような方針のもとに取り組もうとするのか伺います。

(2)前期計画には7つの基本方針のもとに、それぞれ「重点目標」「主要施策」が位置づけられています。前期・後期の関連性は維持しつつも、コロナにより浮き彫りになった課題等について、見直しや新たな視座、例えばデジタル化などを加えるべきと考えますが、見解を伺います。

(3)基本計画に掲げる「市民と行政が協働でつながるまち」については、今後ますます大きな役割を持つものと考えられます。自治会などコミュニティの活性化は不可避であり、重点的な取り組みが必要とも考えます。しかし、地域では、活躍できる人材や将来の担い手となる若い世代の不足など、少子高齢化と相まって大きな課題を抱えています。今後の行政運営におきまして、協働のまちづくりをどのように捉え、対応されようとするのか、市長の見解を伺います。

二つ目の質問でございます。コロナ禍への対応についてであります。

(1)コロナ禍への対応は、感染症対策だけではなく、コロナ禍の長期化による不安やストレスからくる影響への対応も必要であると考えます。社会的な混乱のしわ寄せは、社会的に弱い立場の高齢者や子どもに集まるとされています。市の学校教育では、コロナ禍がもたらず児童・生徒への影響をどのようなものと捉えているのか。また、どのようなサポートを行っているのか伺います。

(2)感染が拡大する都市部では「コロナ差別」が深刻な問題となっています。医療従事者においては、「保育園の利用が拒まれた」「美容院の予約を受け付けてもらえなかった」「家族が学校や職場で暴言を受けた」「保育所や学校で子どもが隔離された」、感染者においては、感染を理由にした解雇、あるいは回復しても職場復帰が認められないなど、行政機関に寄せられる相談が後を絶たない状況と伺います。差別や偏見を恐れ、感染の疑いがあっても医療機関での受診を控えてしまう事態も懸念されています。この差別や偏見の背景にも、コロナ禍の長期化による不安、ストレス、感染症に対する風評による誤解があると指摘されています。差別や偏見を許さない、他者を思いやるという機運の醸成を図っていく必要があると考えます。

秋田県の「誹謗中傷防止共同宣言」を初めとして、当市においても差別反対の情報としては、発信がされているところであります。にかほ市では「金七郎疫病神詫び証文」にみるような、コロナを笑い飛ばす取り組みを行いました。コロナ差別についても、グッズを作るなど、子どもから年配者まで参加できる一歩踏み込んだ取り組みが必要ではないかと考えます。先に全戸配布された「詫び証文ステッカー」には「疫病神お断り」とありました。「住みたいまち」を基本理念に掲げるにかほ市民の心根を、コロナ差別という疫病神から守る取り組み、運動にしていったらいかがでしょう

か。市長の見解を伺います。

三つ目、デジタル化への対応についてであります。

国はデジタル庁を設置するなど、本格的に動き出しをいたします。本市におけるデジタル化への対応方針について伺います。私としては、本年を契機にして、市においても少し大きな取り組みになるのではないかと期待をしておりましたものですから、その辺のところを少し詳しく御教示いただければなというふうに思います。よろしくをお願いします。

以上です。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、会派公明党の佐々木議員の会派代表者質問にお答えをさせていただきます。

まず、1番目の(1)(2)の問題についてお答えをさせていただきますが、ちょっと(1)(2)とも密接な関係がありますので、あわせてお答えをさせていただきますと思います。

一昨年末以来の世界的な新型コロナウイルス感染症の流行でありますけれども、たとえコロナ禍という未曾有の災害に見舞われたとしても、基本的な路線が変わることはありません。目指すべきまちの姿は尽きることなく、進化し続け、追求し続けなければならないと思っております。

しかしながら、今般のコロナ禍において、より事業成果を加速化しなければならないものも出てまいりました。生活様式や働き方に大きな変化が生まれるオンライン会議やテレワークなど、デジタル化が急速に進んでおります。今後は、ウィズコロナの中で行政もまちづくりを進めていくことになるものと考えております。

総合発展計画は、市の今後5か年の方向性を定めるものでありますが、その進め方として議員の御指摘のように、見直しを含め新たな手法を検討していかなければならないと考えております。

(3)です。自治会などのコミュニティ活性化への重点的な取り組みについてであります。世界規模での拡大した新型コロナウイルス感染症への対応は、既に1年が経過しました。この間、それぞれの自治会においては、歴史ある慣習的な行事や恒例化した事業など、その多くが自粛により中止、あるいは見送りとなってしまいう状況にありました。今なお置かれている現状は同様であります。こうした実情は、地域組織や自治会組織におけるコミュニティ、あるいは地域力の低下につながるか、あるいはつながりかねない事態であると思っております。当たり前に実施されている事柄が一度取りやめとなってしまい、それを再開するには大きなエネルギーが必要になりますし、その途絶えていた期間の長さによっては、あるいはその大きさは比例していくものではないかというふうに考えております。自治会や町内会との地域における活力あふれる活動が活発に行われてこそ、連帯感や安心感が高まってまいります。行政は、そうした活動を支援することで、地域が抱えている課題等の解決、そして暮らしに豊かさが現れていくものと考えています。そのため、市では協働事業として実施している夢イキイキ21マイタウン事業、あるいは地域振興交付金事業や広がりを見せている集落サロン事業など、地域あるいは自治会が事業主体となる活動への支援を今後とも継続していくとともに、自治会や地域組織の団体がウィズコロナ、アフターコロナにおいて、より使い勝手の良

い制度内容とできないかを含め見直しと検討を加えたいと考えております。

また、自治会組織において役員の確保に苦勞している自治会への若年世代のかかわりが薄く、将来の運営が心配されているとの声がないわけではありません。こうしたこともあり、会派響の代表質問でもお答えしましたが、上浜地区をモデルに取り組んでいますコミュニティ生活圏形成事業を八つの旧小学校区を単位としている地域振興協議会をくくりとして、他地域においても同様に実践していく横展開を思い描いているところであります。地域の現状、実情から予測される将来人口を押さえた上で地域特性を活かして、どのような対策ができるかなどを地域住民と思い描いていく取り組みを前倒しで実施できるよう、後期基本計画には組み込んでいく考え方であります。

2の(1)については教育長の方からお答えをさせていただきます。

2の(2)であります。いわゆるコロナ差別というものが昨今、世の中にまん延していることは皆様も御承知のものと思います。理由は何であれ、他者に対する冷遇や、あるいは除外行為を行うことは、あってはなりません。憲法が示すところの法の下での平等において、全ての市民は平等であるというふうに理解していただいているものと考えております。

金七郎関連に関しましては、仁賀保家研究者によりこれが発見され、公開の機をうかがっていたところであり、コロナ禍において閉塞気味であった市民に元気を与えるべくしてこの事業を開始し、市のPRにも一役買っていたところであります。

にかほ市としてコロナ差別を助長し、これを見逃すことは有りません。具体的案は今のところ持ち合わせておりませんが、状況を判断して考慮することも必要だというふうには理解をしております。

大きな3番目です。デジタル化への対応方針です。

本市行政のデジタル化推進につきましては、先の12月定例会における佐々木敏春議員の一般質問についてもお答えをしており、本市のデジタル化への具体的な取り組みについては、いくばくかの御理解をいただいているものと理解をしております。

そこでデジタル庁——仮称であります——の創設に対応する本市の方向性でありますけれども、政府は今本国会に本年9月のデジタル庁の設置、創設に向けたデジタル関連6法案を提出しています。法案は自治体が2025年度までに国が定める自治体システムの標準仕様に対応した基幹系システムへ移行するよう義務づけることが主な趣旨となっております。あわせて、標準に準拠した自治体の基幹系システムは、政府が提供するクラウドコンピューティング環境の利用が見込まれ、ガバメントクラウドの構築、運用はデジタル庁が担当するとされています。こうした国の方針に基づいて、今後、全国の自治体では基幹系システムを中心に、順次、住民記録や税、福祉、健康管理、子ども、あるいは子育て支援など、法律に基づいて主要17事業システムの標準化、共通化やクラウド化、ガバメントクラウドへの移行などの対応が求められることとなります。

本市の基幹系システムは、令和4年度に更新を迎えることから、将来的なガバメントクラウドへの移行も視野に入れながら準備を進めているところであります。

また、国のデジタル庁創設には、プロジェクトに向けた民間からのスペシャル人材の採用を、秋田県庁においても県のデジタル化対応については大きなテーマであるとしております。デジタル関

連部署の再編を検討しているようでございますので、今定例会に提案しております本市の令和3年度当初予算にもデジタル技術を活用したさまざまな取り組みが相当入ってきておりますが、こうした事業が円滑かつ効果的に実施できるよう、組織のあり方や人材育成の対応は必要であると私なりに認識もしております。さらに、行政手続等における押印の見直しの取り組みの延長線には、将来的なペーパーレス化や行政手続の電子申請化の拡大といった方向につながっていくものと考えております。

いずれにしてもデジタル庁そのものの業務の全容や政府の情報システムの今後の方向性が明確にはなっておりませんが、デジタル庁の創設に伴い、これまで各省庁で調達していたシステム等については、政府全体のITガバナンスの司令塔の役割をデジタル庁が担うようでありますので、本市においても基幹系システムや関連する業務システムの改修等について、各部署との連携を図りながら横断的に対応してまいりたいと考えています。

今後もデジタル化の進行といった世の中の大きな流れは、止まることなく進んでまいりますので、行政内部事務のデジタル化とともに、利用者の利便性の向上やデジタル弱者の目線に立ちながら行政のデジタル化を進めていこうというふうに考えています。

●議長（佐藤元君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、2の(1)コロナ禍をどのように捉え、どのようなサポートをしているかについてお答えいたします。

コロナ禍により、子どもたちはこの1年間、さまざまな我慢を強いられてきました。例えば、学習で友達と話し合っただけで学習課題を解決し合うとか、大声で歌ったり演奏したりしながら楽しむとか、会話を楽しみながら友達と向かい合って食事をするとか、こういう活動が制限されましたし、今なおこれが継続しております。また、修学旅行や運動会、学校祭などの学校行事も規模の縮小並びに中止に追い込まれてしまいました。このようなことから子どもたちのストレス、また、不安というものは、当然蓄積してきています。そしてまた、不安定な学校生活を送っている子どもたちも多くなっているのが事実であります。そのため、各学校では、学級担任はもちろん、養護教諭、部活動担当などと連携し、多数の目できめ細かな健康観察を行ったり、家庭との連携を今まで以上に密にしたり、子どもたち一人一人の状況を把握することに努めております。

また、心の不調を訴える子どもに対しては、関係教職員がチームを作り、プロジェクトをつくり、健康相談を繰り返し行い、子どもたちの気持ちに共感し、不安、不満、要望を表現させるようにしたり、スクールカウンセラーなどの専門機関による心理的な支援を行ったり、そのような努力を今しているところであります。

さらには、子育て支援課と健康推進課、秋田県教育委員会、児童相談所、警察署などの関係機関とも連携を積極的にしながら子どもたちの成長を支援しておるところであります。

このような状況の中で実施されました市内の全小・中学生に贈呈した「虹のか本便事業」というのは、コロナ禍で不便やストレスを感じている子どもたちにとっては、とてもありがたく、とても嬉しいものだったという各校からの喜ばしい明るい報告を受けております。とても嬉しかったで

す。

また、子どもたちはさまざまな制限を強いられた生活下でありながらも、友達と共に喜びや苦しみを分かち合い、創意工夫をしながら楽しみを見出したりし、そういう明るい希望の姿も見え始めております。

子どもたちの活動や言動、そしてまたさまざまな作品等を通して、このコロナ禍という大きな壁を乗り越えていくために必要とされる自浄力、問題解決能力、対応力、回復力等が少しずつ身についてきている、そういうふうにと考えると、子どもたちの心の成長というものを強く感じているところでもあります。これについては、私たち大人は認めて、褒めて、子どもたちの成長の一助につなげていきたいものだと考えております。

しかし、このような厳しい状況は、今後もしばらくは続くと思います。予想されます。教育委員会としては、まず、学校の全ての教職員が引き続きアンテナを高くし、一人一人に寄り添い、きめ細かな対応をするように、また、学校運営協議会の機能を生かして、まず地域で見守りを強化し、学校生活を支えていくように、そういうことを教育現場と連携を図りながら、子どもたち一人一人の成長を見守っていきたいというふうに思います。

以上です。

●議長（佐藤元君） 佐々木敏春議員。

●14番（佐々木敏春君） それでは、1点だけ確認をいたしたいと思います。

市長からは、状況がどうあっても市が行う事業について基本的な変更はないようなお話がありました。そのとおりだと思いますけれども、要するに優先順位なのかなと、そのときどきによって何が表面に出てくるのか、これがいまこの基本計画にはしっかり載っているものであっても、時代によってそれが全面に出たり、優先順位が変わってくる、こういうことかなというふうにして説明を伺いました。それで、質問にも挙げましたけれども、(3)番の協働によるまちづくり、これが最も今大事なのかなというふうには私は考えて質問させていただきました。そして市長からは、上浜で行った県事業のコミュニティ生活圏形成事業、そして午前中の説明では、「にかほのほかに」ということでのコミュニティの形成事業、この紹介がございました。これらが今日の市長の説明では、ほかの自治会に応用できるように広めていくというような説明もございました。そこで感じるのは、協働のまちづくりにつきましては、情報をいかに共有をして、分かりやすく同じ気持ちで進んでいけるかという、これが大事な観点ではなかろうかというふうに考えます。県事業のコミュニティ生活圏形成事業、あるいは「にかほのほかに」、1回説明を聞いてもなかなか理解できないという状況になろうかと思います。先導的な取り組みといえるのかなというふうに思います。そして、その先導的な取り組みと、今言った現実にある自治会の実態と、このギャップを埋めるのが大きな市の役割なのかなというふうにも考えます。市長からは、後期計画にちゃんと盛るよというお話もございましたので、その部分をしっかり担保していただいて、本当に地域というか現場がやりやすいような体制を整えていただければなというふうに考えます。この点についてお聞きをして質問を終わりたいと思います。

●議長（佐藤元君） 答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 確かに優先順位というものをつけていかなければなりません。その中で佐々木敏春議員については、協働のまちづくりということが最も大切であるということの御示唆をいただいております。

確かにこのコミュニティ生活圏形成事業をもって、それを市全体に広げていきたいということは、当初からのこの事業に手を上げて始めたときからの目標であります。それをどのように実践していくかということが、やはり問われてくるんだろうと思いますが、コロナ禍においてそれが少し停滞してしまっているというのもまた事実であります。

これをどのように進めていくかということについても、ただ1回しゃべっただけでは確かに分かりません。この中核となる施設、例えば上浜地域だと旧上浜小学校があつて、そこを人々が活動の拠点としてやっていきたいということが、逆に地域の人たちから提案されているという、そういう協働の話し合い、ワークショップなど広げながらやっていくと、そういうアイデアが、私どもの核となるコンセプトがあつて、それに対して逆に市民の皆さんがそれを参考にしながら枝葉をつけてくれるということも、一つの方向として今回見えましたので、そういう取り組みのあり方が遅滞なく、あるいはいろいろと紆余曲折がある中で、「イッポノジコヲクズサズ」にやっていけば進めていけるのかなということを今回、上浜地区で学びましたので、そのことを思つてほかの地域でも運用して、準用していきたいと言っているところであります。

1回聞いただけでは、私どもが取り組もうとしていること、まず分からないと思います。これはやはり実践の中で、いかにして参加者を増やしていくかということがその一つのキーポイントになると思います。なかなか一步進んで二歩下がるということも多々あるかとは思いますが、それはやはりどのように理解をしていただくかというこちらのスキルにも基づくものというふうに思いますので、むしろ佐々木議員も含めて多くの皆さんから御理解や御協力をいただかなければならないというふうにも思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●議長（佐藤元君） これで公明党、14番佐々木敏春議員の質問を終了します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後2時12分 散 会
